

平成30年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成30年3月15日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長補佐	大塚享
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	大野義昭
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
総務部総務課長	佐々木昭治	総務部財政課長	竹内正夫
市民福祉部市民課長	中嶋一彦	市民福祉部生活環境課長	古屋敦子
市民福祉部高齢福祉課長	河村充展	教育長	岡崎堅次
病院事業管理者	高橋睦夫	上下水道事業管理者	波佐間敏
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
消防長	松永潤	教育委員会事務局長	金子彰
病院事業局管理部長	安村芳武	上下水道局長	杉原功一
病院事業局経営管理課長	古屋壮之	総務部税務課長	池田正義
総務部収納対策課長	山本幸宏	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣

建設農林部建設課長
教育委員会事務局
文化財保護課長

中 村 壽 志
井 上 辰 巳

観光商工部観光総務課長

荒 川 逸 男

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 高 木 法 生

7 竹 岡 昌 治

8 杉 山 武 志

9 戎 屋 昭 彦

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、秋山哲朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○7番（高木法生君） 皆さん、おはようございます。新政会の高木法生でございます。一般質問2日目のトップバッターといたしまして、フォアボールでも出まして、後の議員さんにしっかりとおつなぎをしないと、このように思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

まず、国民健康保険制度改革についてお伺いをいたします。

日本は、世界でも類を見ない超高齢社会を迎えるに当たりまして、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年から持続可能な医療保険制度を構築するための一部改正がなされ、国保の保険者は市町村から、県と市町村と共同で担うこととなったわけであります。

山口県国保運営方針（案）によりますと、このたびの国保制度改革に伴い、現行の市町単位の個別運営を改め、平成30年度以降、県が財政運営の責任を担うこととなります。

県は、県全体で集める保険料収納必要額を見込み、各市町ごとの医療費水準や所得水準に応じて市町の納付金を算出し、そして標準保険料率が示されます。

市町は、県が決定した納付金を納めることとなるため、被保険者から国保料の賦課・徴収を行います。こうして集めた納付金と国・県の負担を財源に、保険給付に必要な金額を市町に全額納付する形となるわけであります。

今回の制度改正は、都道府県単位での保険料の平準化を図ることを除き、市町の役割というものは従来と変わらないと考えます。

そこで、新制度によるメリットについてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

今回の国民健康保険制度改革の概要について御説明申し上げます。

国におきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律が平成27年5月に成立したことに伴い、平成30年4月1日に国民健康保険法の改正が施行されることとなりました。

このことにより、国民健康保険事業制度そのものが大幅に改正され、平成30年度以降は、都道府県が市町村とともに国民健康保険事業の保険者となり、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保といった役割を担うことで、制度の安定化が図られます。

これまでの国民健康保険制度の特徴としましては、1人当たりの医療費が高い、平均所得が低いために保険税の負担が重い、規模の小さい市町村が多いため財政運営が不安定、などが挙げられておりました。

そこで、このような問題を抱えた国民健康保険を維持するため、これまで各市町村それぞれが運営していたものを、今後は都道府県ごとに運営する形態に変えることが財政を安定させる手段となるものであります。

さて、議員御質問の新制度のメリットといたしましては、次の4点が挙げられます。

まず、1点目ですが、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県へ移行することにより、人工透析等の高額療養費の発生等のリスクが都道府県全体で分散され、急激な保険税上昇が起きにくくなることが挙げられます。

2点目といたしまして、都道府県が財政安定化基金を活用しつつ、給付に必要な費用を全額市町村に交付することにより、予期せぬ医療費の増加による財源不足や決算補填目的の一般会計繰入の必要性が解消されることにつながり、結果として、

保険給付費の確実な支払いが確保されることとなります。

3点目として、被保険者のメリットは、高額療養費の多数回該当に関する変更が挙げられます。

これまでは、高額療養費の支給について、4回目以降の限度額が3回目までと比較し下がるといった制度があるため、他市町村へ住所異動した時点で、回数がりセットされておりました。

しかしながら、県広域化されることにより、県内での住所異動であれば、回数が引き継がれることとなり、被保険者の高額療養に係る負担が軽減されることとなります。

4点目は、市町村と被保険者双方のメリットといたしまして、被保険者証と高齢受給者証が一体化される点であります。

これまでは、被保険者証と高齢受給者証それぞれを別々の時期に交付しておりましたが、平成31年度からは、一体化されたカードを交付することができるようになるため、該当の被保険者の方は、被保険者証等の管理が容易になり、市におきましても、事務負担や経費の軽減につながることとなります。

国民健康保険が都道府県域化されることにより、以上のようなメリットが考えられますが、こうした制度の改革が行われることで、小規模な保険者の多いこれまでの国民健康保険におきまして、運営の安定化が図られ、国民皆保険が堅持されるとともに、広い視野から事業の運営を行うことが可能となります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 先ほどの答弁におきまして、四つのメリットとして挙げられておりました。財政運営等が市から県へ移行したとか、あるいは財源不足等の場合は財政安定化基金が活用できるなど、また高額療養費の云々もございました。

そうしたことでございましたけれども、国保運営が行き詰まると、結局は財政安定化基金に頼ることになるんじゃないかなろうかとも思いますし、小規模な保険者の多い国保におきましては、この改正によるメリットが、そういうところにあるのかなという気もいたしております。

いわば最終的には借金でありますので、償還しなければならないということになるかと思っております。基本的なことで、国保の健全化というものは不可欠なも

のであるということが言えようかと思っております。そういった認識はしっかり持っておかなきゃいけないなと思っております。

この質問、これぐらいにしたいと思いますが、関連の再質問として、新制度移行に伴う保険税につきましては、現行との比較において高くなったのか、どうなのだろうかと、そういった被保険者の方の心配というか、不安な状況はあったかと思っておりますけれども、これまで幾度となく保険税の計算というものはなされたと思っております。そういったことで、今回の制度改革によりまして、今後の美祢市にとりまして、保険税の影響というものについて、どのようになるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 高木議員の再質問にお答えいたします。

このたびの制度改正に伴い、保険税の賦課方式につきましては、県内統一の算定方式とされること等を考慮いたしまして、現在の4方式から、資産割を賦課しない3方式へ見直し、また、保険税につきましては、県から提示のありました標準保険料率をもとに本市で調整を行い、新たな保険税率等で試算しましたところ、平成30年度の本市の1人当たり平均保険税額は9万6,092円となり、平成29年度と比較しますと、1人当たり1,072円、1.1%の減額となったところでございます。

なお、新制度では、県に納める事業費納付金の財源として、保険税を賦課・徴収することとなるため、毎年県が提示する事業費納付金によって、改めて標準保険料率が算定されますが、できる限り本市の保険税に影響が出ないよう国保基金等による補填を検討しつつ、被保険者の皆様にも医療費の抑制に御協力をいただきまして、適正な運営を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 試算において、現行のままの税率と山口県が提示した料率での試算で、1人頭1,072円減額となったということで、被保険者が2人おれば、その倍になるということだろうと思っておりますけれども、この税の賦課方式というものが4方式から3方式になったということで、以前は美祢市の場合は3方式、これがあと美祢市と萩市、長門市と阿武町の四つが4方式と、あと9割が皆3方式という

ので、3方式になびいたような格好になったのではなかろうかと思っております。

保険税率というのは、結果はどうであれ、最終的には決定するのは、市町が決定するものであります。被保険者一人ひとりの保険税の影響が最小限度にとどまるように、努力方よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一点、再質問させていただきたいと思いますが、県全体におきましては、年度当初見込んだ保険給付額をオーバーし、財源不足が生じることもあろうかと思っております。そういった場合についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、高木議員の再質問にお答えいたします。

県内市町村の保険給付額が年度当初の見込み額より増加した場合、県は財政安定化基金から不足分の貸し付けを受け、財源不足額を補います。

しかしながら、県はこれを償還する必要があるため、翌年度分からの事業費納付金の算定に影響し、ひいては県内市町村の保険税についても見直す必要が生じる場合があります、結果的に被保険者皆様の税負担が増加することにつながります。

従いまして、被保険者の皆様に係る税負担が少しでも軽減できるよう、今後も医療機関への適正な受診をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 県が財政安定化基金から不足分を取り崩して、そして補うということになるかと思っております。これはただ一時しのぎであって、どうしても最終的には返済、また償還しなきゃならないということがあるということで、その分、県に納める事業費の納付金ですか、これもふえていくんじゃないかと思っております。

それでは、次に移りたいと思いますが、本市における今後の国保運営に対する取り組みについてお伺いをしたいと思っております。

平成30年度以降の新制度におきましては、県が財政運営の責任主体となりまして、中心的な役割を担うこととされているわけですが、一方、市町におきましても、地域住民と身近な関係の中、各種事業等、地域におけるきめ細かい事業が引き続き担うこととされているところでございます。

そこで、本市における国保運営に対する取り組みについてお伺いをしたいと思

ます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度からの制度改革により、市町村は引き続き、資格管理、賦課・徴収、保健事業など住民に身近な業務として、地域における細やかな事業を行うこととなります。

そこで、本市といたしましては、まず医療費の抑制に引き続き取り組む考えであります。

具体的には、被保険者の医療費に対する関心を深めていただくために、国民健康保険制度パンフレット配布による周知や後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の普及率向上等による医療費適正化事業の推進、水中運動教室等の実施による健康づくりへの意識啓発を行い、被保険者の健康保持及び健康増進事業の推進、脳ドック助成事業、あるいは特定健康診査及び特定保健指導等の事業の実施により生活習慣病の予防等を徹底することによって、医療費の抑制を図りたいと考えております。

次に、適切な国民健康保険税の賦課徴収業務に努めます。

これにつきましては、国保財政の健全運営を目的とし、県が提示する事業費納付金の動向に見合った保険税の賦課を行い、それに併せて適切な徴収を行いたいと考えます。

しかしながら、生活困窮等の理由により、保険税を思うように納めることのできない被保険者につきましては、生活実態に沿った対応による徴収に努め、収納率を確保することで、安定的かつ恒常的な国民保険事業の構造にしたいと考えております。

このたびの制度改革により、都道府県と市町村の役割が明確化されたことにより、本市といたしましても、持続的な国民健康保険制度を担う一端として、より一層の努力を行っていく所存であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 先ほどの御答弁でございます。まずは医療費の抑制策、あるいは収納率の向上への取り組みの強化、また保健事業、これのさらなる推進を図るということは大変重要であろうかと思えます。

これは私の私見でございますが、今回の制度改正におきまして、県が国保の財政運営の責任主体となっておると。実務は従来どおりのように市町村が行うわけでございますけれども、国保の実質的な金庫番となる県が保険税の賦課、あるいは徴収業務を担う市町村に対して、少し関与してくるのではと、少し不安な要素も持っているところでございます。

しかしながら、30年度から動き出す新制度であります。市町村単位から県単位に移行したメリットを最大限に生かされた財政運営になることを期待しております。

以上で、国保の改正については終わりたいと思います。

次に、防犯灯の整備状況についてお伺いをしたいと思います。

防犯灯は、夜間、不特定多数の人が通行する生活道路で、比較的狭く、交通量の少ない、通行に支障を来す街路などにおいて、一般に犯罪等の防止や公衆の安全を図るため、防犯灯の設置は必要不可欠な事業であろうかと思えます。

美祢市においては、市社会福祉協議会と協働して実施されておまして、各行政区の防犯灯設置の整備事業、これは昨年度から拡大されているところであります。

そこで、本市における防犯灯の設置数について、及び防犯灯の設置基準、維持管理の方法等につきまして、併せて御回答をいただければと思います。よろしく願います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市では、美祢市社会福祉協議会が実施されております防犯灯設置費助成事業に対して補助する形で、防犯灯設置費の助成を行っております。

この防犯灯設置費助成事業は、市内の各行政区において、防犯灯を新規設置あるいは照明器具一式を取りかえる場合に、その費用の2分の1、新規設置の場合は2万円、照明器具取りかえの場合は1万円を上限として、年度内に1行政区当たり2基まで助成を行うものであります。

防犯灯は、行政区が設置しているもののほか、個人が設置をされているものもありますことから、本市における防犯灯全体の設置数につきましては把握しておりませんが、美祢市社会福祉協議会が実施されております防犯灯設置費助成事業における新規設置数で申しますと、平成20年度から平成29年度までに、助成金を活用して新たに防犯灯を設置された件数は152基となっており、平均では、年に15.

2基が新たに設置されているという状況であります。

続きまして、防犯灯の設置基準、維持管理の方法についてお答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、美祢市防犯灯設置費補助金交付要綱において、防犯灯を「夜間の犯罪防止と通行の安全を図るため、必要と認められる場所に設置する照明灯」と定義しております。また、美祢市社会福祉協議会の防犯灯設置費助成事業要領で、助成対象の防犯灯を「各行政区単位で、防犯灯の設置や維持管理に関して住民の合意が十分に図られたうえで設置されるもの」としており、具体的な設置場所の暗さ、あるいは防犯灯の設置間隔等の基準というものは設けておりません。

また、維持管理につきましても、特に定めておりませんが、設置者が電気料金を御負担されますことから、適正に維持管理されているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 美祢市の防犯灯の設置数については把握していないということの回答でございました。まあ、そんなものなのかなと思ってもおりますけれども、維持管理をしていない以上、設置数の把握は、それは難しいであろうと思います。

しかし、さみしい気持ちもございます。やはり、防犯灯は、夜間の街頭におきまして、防犯……犯罪に気づくこと等を目的として設置されておると思います。市民の安心・安全を確保されるものと思っておりますので、やはりしっかりと、その辺の把握もしていただければとは思っております。もう少し市がかかわりを持ってほしいと、そんな気がするところでございます。

ちょっとお聞きしたいんですけど、この申請なんかするときには、もちろん社会福祉協議会に申請すると思うんですよね。そして、申請のあった件数だけ、市としては補助金を出すという格好になっているのか。しっかり、その申請書を見て、こういう内容等も吟味されたのち、もう補助されているのか。その辺ちょっと、わかる範囲でよろしゅうございますけれども、お伺いをしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 失礼いたしました。高木議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、美祢市社会福祉協議会が行われております事業に補助金を

出しておりますが、こちらのほう、美祢市社会福祉協議会では、申請書を見られて、私も、その要領のほうで決まっております内容、事業等を見られて、適切という判断をされたもののみ出されておるものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。わかりました。

それでは、再質問をもう一つお願いしたいと思うんですけれども、この新規の設置数は年間どのくらいあるものか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

新規の設置は、平均で、年に15.2基が設置されているという状況でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 1年間に15.2基という、平均ですね、設置事例があるようでございます。

この予算を見ますと、29年度から、100万から130万円、30万円の拡大の予算が組まれておりますよね。それで、15.2ということになると、130万円だったら、上限が2万円ですから、65基までは予算化できるということですね。それを15.2です。じゃあ、未執行が随分あるわけですね。なかなか、つけかえて申請を出しても、これ上限が2基しかだめなんですよ、年間に。

それで、一度に購入して、やっぱりコストダウンを狙いたいと。例えば、これからLEDにするような場合、そういった場合には、せめて5基ぐらいはいいとかいう弾力的なことは、できないのか。未執行で15.2だったら、30万円ですか、あと100万ぐらい、余りますよね。その辺のことを何か考えていらっしゃるかどうか、お答えができればお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

照明器具の新規設置あるいは取りかえについては、一律幾らというものでもございませんで、その設置箇所等により、多少違ってきております。

平成29年度の平均設置費用を見てみますと、新規が3万6,853円というふうになっています。これ新規設置の場合です。また、器具一式取りかえの場合の、LED照明への取りかえですが、1基当たりの設置費用が2万4,615円となっており、LED照明への器具一式取りかえの場合の平均設置費用は、低下の傾向にあります。

先ほど、一括して購入した場合ということの御質問がありました。確かに、一括して大量に発注すれば、その分安価に済むというふうに考えておりますが、今のところ、全体で器具の統一等を行って一括購入するというようなことは考えてはおりませんが、今後、社会福祉協議会のほうと協議をしながら、このことについて検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 田舎に住んでおられる、中山間地域に住んでいる者は、防犯とはちょっと異なるんですけども、今ごろは、夜ですね、イノシシとか鹿とか出てくるわけで、やっぱり明るいもとで歩いたりすることでないと、本当にけがをする可能性も十分考えられるわけでごさいます。今後はまた――後、LED化についてお伺いいたしますけれども、そういった方向へ皆、今移行しているんじゃないかならうかと思えます。その辺を十分勘案して、今後またしっかり取り組みをしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、今後の防犯灯のLED化についてお伺いをしたいと思えます。

昨今、政府方針に対応したエネルギー消費効率の高い製品の普及促進を目指すことにシフトを変える傾向にあるようでございます。

そこで、国内の大手電機メーカーは、オフィスや工場向けの蛍光灯を使った照明器具の国内生産を平成31年3月末に終了するとの報道もあったところです。省エネ性能が高く、寿命の長いLEDランプの普及を推進するためのことということでございますが、家庭用の生産は昨年3月末に終了しており、国内大手メーカーが相次いで蛍光灯照明器具の市場からの撤退が、予想されるところです。ただ、メンテナンス用蛍光灯につきましても、照明器具生産終了後も生産は継続されるということでございますが、今後は、先ほど申しましたように、LED照明器具の普及を加速されるものと思えます。

そこで、本市における防犯灯のLED化につきましての今後の方針等がございましたら、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

防犯灯設置費助成事業では、新規に設置する照明はLED照明とは規定はしておりませんが、昨年度新規に設置をされた防犯灯15基並びに今年度新規に設置された防犯灯17基全てが、LED照明になっているところであります。

また、設置費用が蛍光灯よりも高くなるLED照明ではありますが、蛍光灯よりも長寿命で消費電力が少ないメリットを生かして、また、国が進めるエネルギー消費効率の高い製品の普及促進の流れから、LED照明の普及は今後ますます拡大していくものと考えております。

このことから、新規設置や器具一式取りかえする場合の防犯灯をLED照明のみに規定する等の要綱の変更については、今のところ考えておりません。自然にLEDが普及していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 交付要綱の変更等は考えていないということでございますけれども、申請すれば可能なようでございますので、安心をしております。

もう1件、再質問させていただきたいと思いますが、今後、防犯灯が蛍光管からLEDにされた後は、全額、市が負担する——で、ほしいわけでございますけれども、その点の何かコメントがございましたら、お願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 御質問にお答えをします。

本市では、今後、少子高齢化が進み、各行政区において世帯数が減少してくることが見込まれております。

ということは、各行政区の御負担がふえてくるということになると思いますが、本市には449の行政区があり、各行政区において設置数の多少はあるものの、かなりの防犯灯が設置されているものと考えられます。このため、LED化された防犯灯のみを対象とした場合においても、それを市が管理していくことは困難な状況であるというふうに考えております。

また、防犯灯は、各行政区で、その地区の住民の皆様の合意のもとに設置されているということもありますことから、防犯灯をLED化されたのちも、各行政区において管理していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 管理については、市が関与しないということで、かたくなに拒否をされておるところでございます。

管理は——なくては困るという事例がちょっとあるんですけども、行政区は特に、特に中山間地域は、先ほど申しましたように、本当に高齢者が多いということ。また、戸数も減少傾向でございまして、電気料等のそういった管理費を払うのが、だんだんその負担が大きくなるんですよね。そういったことで、その辺のことも考えれば、多少何か緩和策というのは、何か考えていただけないかなと思っております。

それと、事例といたしまして、設置済みの防犯灯が落下して、下におられた方にけがを負わせたと、けがをされたというような事例があるようです。そういったときに、誰が責任とるかという問題も発生するんですよね。

だから、その辺も——それは、行政が、行政というか行政区が面倒を見るということも大変なことで、保険に入っているということも恐らくないと思います。その辺のこともございますので、管理は、ある程度、市がかかわっていったほうがいいんじゃないかろうかと思えますし、安心・安全を担保にしているわけですから、やはり他の行政というか自治体とも、例を見ながら、やっぱり今後はそういった方向に進むべきではなかろうかと、私個人的には思っております。今後、柔軟に対応していただくことをお願いしたいと思えます。

それでは、防犯灯については今の質問で終わりたいと思います。

次に、廃棄物の一元化及び廃棄物処理場の耐用年数等についてお伺いをしたいと思います。

廃棄物の一元化につきましては、平成26年の6月に御質問を申し上げたところでございますが、その後の進展につきましてお伺いをしたいと思います。

質問内容を少し触れてみますと、市内の各家庭等から出す不燃物につきましては、市民が居住する地域に応じて、美祢地域は美祢市リサイクルセンターに、秋芳地域

は秋芳一般廃棄物保管施設地に、また美東地域は美東一般廃棄物最終処分場に出されているところでもあります。

このことは、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例におきまして、不燃物の持ち込みについては、現在居住している地域で旧市町が設置した最終処分場または保管施設へ搬入しなければならないという規定が根拠となっているとの回答をいただいております。

しかしながら、合併後、ことし3月で10年目を迎える節目の年でもございます。当時から、一体感の醸成を目指す云々とも言われておりました。市民の利便性向上の観点からも、その後の進展について、及び廃棄物処理場の耐用年数等につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

議員御案内のとおり、不燃物の処理施設への持ち込みについて、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定により、美祢地域は美祢市一般廃棄物最終処分場・美祢市リサイクルセンターに、美東地域は美東一般廃棄物最終処分場に、秋芳地域は秋芳一般廃棄物保管施設地に搬入していただくことになっております。

これは、前回、平成26年6月議会での高木議員からの一般質問においてお答えをいたしましたとおりでございます。これらの廃棄物処理施設が、旧美祢市、美東町、秋芳町において、それぞれの地域の実情を踏まえ、長年に及ぶ地域住民との懇談と理解を得て建設されたという経緯がございます。

また、施設の利用につきましても、地域住民と旧市町との間で取り決め等がありますことから、現在まで居住地域における持ち込み制限を継続しているという状況であります。

美祢市一般廃棄物最終処分場につきましては、平成12年に埋立処分を開始し、当初は、15年間で埋立容量が満了となる計画でありましたが、人口減少やリサイクルの推進等によりごみの処分量が抑制されたことや、施設の構造について耐久性が十分認められたことから、さらに15年間期間を延長し、埋立終了予定を平成42年までとしているところであります。

また、美東一般廃棄物最終処分場につきましては、平成2年に埋立処分を開始し、こちら埋立容量に余裕があり、施設の耐久性も十分あることから、当初の15年

間をさらに15年間延長し、埋立終了予定を平成32年までとしているところであり
ます。

なお、秋芳一般廃棄物保管施設地につきましては、一時保管施設のため、処分の
終了期限というものはございません。

いずれにいたしましても、新美祢市誕生から10年という節目の年を迎え、市民
の一体感醸成をさらに推進していく意味からも、居住地域にとらわれることなく、
どの施設においても、市民が同様に施設を利用できるということが理想の姿であろ
うというふうに考えております。

ごみの分別方法や収集回数等についても、旧市町のルールが継続しているものが
数多く残っており、これらの統一についても、この3月19日に開催予定の廃棄物
減量等推進審議会に諮問をいたしまして、審議してまいりたいと考えております。

この審議の中で、ごみの分別方法や収集回数等の統一と併せて、処理施設へのご
み持ち込みについても審議を行うとともに、施設の地域住民の皆様と丁寧に協議を
重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上
げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 先ほどの廃棄物の一元化等でございますけれども、当初、地
域住民との協議、あるいは取り決め等があるということで、なかなか難しいなとは
思っております。

しかしながら、例を申しますと、例えば美東の赤郷に持って行くときに、例えば
秋芳町の青景の方が山を越えればすぐですよ。それを秋芳町のほうまで、秋吉ま
で持って行くというと、案外時間を要するしということで、そういったことと、あ
るいはまた逆に、美東町の方が、秋芳町に近い地域の方が、わざわざまた赤郷の最
終処分場まで持って行くのかと。近くにあるのにということで、この一例を申しま
した。

こういったことがあるので、できれば、そういったことも考えていただけないか
と思っておりますけれども、ただ、先ほど申しましたように、取り決め等のことも
ありますので、強い要望として言うのではないということでおさめていただければ
と思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、その耐用年数が延びたということでございますけれども、2週間前ですか、朝ちょっとその現場へ行ってきました。確かに昔は、私も仕事の関係で、あそこに物を捨てに行くことが多々ありまして、あと何年もつのかなと思っておったことがあります。だけど、今はもう、別に埋め込みはしてなくて、フレコンというんですかね、大きな袋に分別をしっかりと、職員の方あるいは業者の方がやられておりました、ある程度たまったときに業者が搬出にお見えになるというような格好で、本当にきれいになっているんですよ。

だから、32年とおっしゃいましたけど、まだまだ耐用年数が延びるんじゃないかと、そういった気はいたしております。

そういったことでございますけれども、一般廃棄物の排出量、これはずっと増加しておるわけでございますが、減量化あるいは資源化が進んでおるということで、残存容量というのは減っております。この状況をずっと保っていただくようお願いしたいと思います。

ただ、労務管理上……環境というか、あそこに行ってみたんですけど、倉庫のシャッターが半分おりにあるのか、上に上がらんのかよくわかりませんが、その補修をしてあげたらどうかと思っています。それと、電灯が五つぐらいか四つぐらい切れておるというか、ついていません。だから、その辺の仕事がしやすい環境づくりというのは、予算もありましようけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で廃棄物の件は終わりたいと思います。

最後の質問に入ります。介護人材の育成と確保についてであります。

介護福祉学科の創設についてお伺いをしたいと思います。

介護人材の不足は深刻な社会問題となっております、団塊の世代が75歳を迎える2025年ごろ、後期高齢者の増加とともに、介護を必要とする方も急増します。厚労省の推計によりますと、必要とされる介護人材は253万人に対し、介護人材は215.2万人、このままでいきますと、約38万人もの介護職員が不足と言われておるところでございます。

本市におきましても、介護福祉士等、福祉人材不足が生じておりました、第7期介護保険事業計画では、介護人材の育成と確保を喫緊の課題と捉えて、安定的な介護サービスが提供できるための体制を整備するとしております。

また、今年度、介護福祉士の資格取得費補助に加えまして、新規事業として、安定的かつ継続的なサービスの提供体制を整備するため、市内介護サービスの事業所に新たに就職した市内在住の有資格者に対しまして、就職支援事業の取り組みが開始されるところです。このことで、介護人材の育成、あるいは確保にもつながるものと考えております。

地元の成進高校さんからは、地域に密着した学校を目指すことを念頭にして、生徒数の確保を目指される旨の要望書も届いておるところでございます。

そこで、介護人材育成にかかわる事業を拡大するに当たりまして、福祉学科の新設につきまして、市内高校に丁寧な説明をもって要望されてはいかかかと思っております。即座に解決できる問題とも思われませんが、要望を伝える価値は十分あると考えます。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

介護人材の育成・確保につきましては、厚生労働省の調査においても、2020年初頭までに、全国で約25万人相当の介護人材の不足が発生する見込みとなっております。国や県においても対策を講じているところでございます。

美祢市においても、これまで高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、継続した地域生活を支える環境整備の一環として介護人材の育成・確保を大きな課題として捉えており、第6期期間中である平成28年度から、介護福祉士の資格取得に要する費用の一部を助成するほか、介護職員の確保や定着に向けた研修等の情報提供に努めているところでございます。

また、先日の予算決算委員会において、所管課から、平成30年度当初予算における介護人材の育成・確保の取り組みとして、介護福祉士資格取得助成事業の拡充や新たな人材確保事業について説明をさせていただいたところでございます。

議員の御質問は、これらの育成・確保対策事業に加え、育成分野における事業展開として、市内学校法人における新たな教育環境整備として、介護福祉に特化した学科や専門コースを創設することにより、介護人材を育成・確保し、介護サービス提供体制のさらなる環境整備につなげることへの御提案であるというふうに認識しております。

この件につきましては、議員が御案内のとおり、さきの平成29年12月議会の

一般質問においても、末永議員も少し触れられているところがございますが、学校法人における方針や県との調整、また、学生・教師の確保や学内環境に対する問題等、解決しなければならない課題は多くありますが、地域課題解決の一環として、学校法人と協議・連携を深めながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） この新しい学科の創設等々につきましては、同僚議員からも市内高校への協議を求める旨の意見も述べているところございまして、このことへの関心の深さを感じておるところでございます。

この介護福祉士は、介護福祉施設等を初め、社会福祉施設に多く勤務されておりますけれども、離職率が大変高い職種でございます。全国的にも人材不足となっておりますところでございます。

この成進高校さんにつきましては、地域の子供は地元の高校で育てるんだと、あるいは地域に貢献できる人材を育てていきたいということを目指していらっしゃるようでございます。何か接点は見出せないかと考えておるところでございます。

市長につきましては、グローバルな人材の育成をするような教育機関の誘致をしていきたいという思いをお持ちでございます。しかし、まだ種をまいたばかりとおっしゃってございました。種をまいても、水もやらんやならん、また肥料もやらんやならんということで、まだまだ時間が長い道のりではないかと察するわけです。

従いまして、今直面していることから進めていかなければならないかと思うわけでございますけれども、単刀直入に申しまして、この福祉学科の新設、これを市長は願っておられるのか。その辺、はっきりちょっと、やるんだという気持ちがあるのかどうか、意気込みを聞きたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをしたいというふうに思います。

私の記憶が正しければの話でございますけれども、もし違ってれば訂正させていただきますけれども、県内の公立高校の中で、福祉学科と申しますか、そういった専門の学科があるのは、たしか周防大島の高校にあるというふうに思っております。私も新聞で見たところでは、ことしの倍率が0.3倍であったという

ふうに記憶をしております。

そういった意味で、仮に今、高木議員がおっしゃいました成進高校さんという話であれば、学生をどういうふうに集めていくかということが一番大きな課題だろうというふうに思っております。また、そこに対する指導員の教師なり、指導員の確保というのも大きな課題の一つではなかろうかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、今この美祢市において、介護人材が不足しているという状況は変わりはありません。将来に向けて、そういった人材を育成していくという機関は必要であろうというふうに思っておりますので、その学校法人さんとしっかり協議を重ねながら、前向きに取り組んでまいりたいし、また、必要であれば、そういった形で美祢市がかかわれるのかも検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） この件については、本当に人材不足ということもございまして、できるだけ早く、そういったお話をしっかり、丁寧な説明というか、協議を持たれて、前向きに検討していただければと、このように思っております。

介護人材不足の解消の願いが成就いたしますことを願いまして、きょうの全ての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡です。一般質問順序表に従いまして、一般質問を行います。

私は、今回は美祢市高齢者保健福祉計画、並びに第7期の介護保険事業計画の検証についてということで、1点に絞って質問させていただきます。

まず、1番目といたしまして美祢市の人口推移といたしますか、予測といたしますか、

それについてお尋ねをしたいと思います。

いわゆる2025年問題、2040年、これらも含めて、たしか計画の2ページ目に書かれておりますけど、それらの人口構成といいますか、構造といいますか、それらについても御答弁をいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問でございますが、人口推計においてどのような推計をとっているかという御質問だろうというふうに思っております。

美祢市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画において人口推計を行っております。お持ちだというふうに思いますけれども、まず、65ページでございますが、ここに将来の人口推計を載せさせていただいております。

平成29年度、今年度でございますけれども、これは平成27年度の国勢調査の結果をもとに国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の係数を用いておりますので、若干現状とは異なるところが出ております。

平成29年度現在では、第6期の計画の中にもございましたとおり2万5,521人の推計人口を予測しておったところでございます。また、平成32年、この第7期の終了時点では2万4,564人を推計を見込んでおるというところでございます。当然のことながら、人口減少ということで、平成30年、来年度からの3年間で、平成30年を100としたら、平成32年は97.5%と全体的に落ち込んでくるという人口推計になっております。

また、高齢者及び——各65歳から90歳以上まで5段階に分かれての人口推計も載せているというところでございまして、全体的には平成32年をピークにして高齢者の65歳以上の人口も下がってくるというような推計を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） これは昨年の12月議会で申し上げたと思うんですが、1965年代は胴上げ型時代だという話をしたと思います。それから、2012年は騎馬戦型、2040年は肩車型という話を申し上げました。

32年までを話をされたと思うんです。私は2040年もと申し上げたんですが、お答えがなかったんで、そのときには人口が1万8,000人ぐらいになっちゃう

んです。美祢市10年ぐらい早く高齢化が進んでいますし、総務省の統計資料よりは、はるかに人口が減少するのが早いんです。

そうしますと、よく私は申し上げているんですが、高齢者は8,244人、1万8,000人中8,244人、いわゆる45.8%、半分くらいになるわけです。中でも90歳以上のお年寄りが1,400人になるというとてつもない時代が来る。これに関して市長はどのようにお考えなのか。いわゆる高齢者に対する施策をどうお考えになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問でございます。

今言われる、2040年に90歳以上の方が1,000人を超えているという状況を、今おっしゃいました、肩車よりもきつい状況になってくるような事態になるのではなからうかというような御指摘だろうというふうに思っております。

まさにそういった状況が近づいてこようとしておりますけれども、こういった状況の中、先日も秋山議員や末永議員の一般質問でもございました、やはり地域で福祉を回していく地域包括ケアシステムを早急に確立をして、地域全体で高齢者を支えていくというようなスタンスをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ということは、きのうも同僚議員の一般質問の中でいろいろお尋ねして、答弁はC C R Cの——いわゆる地域ケアの包括ケアをしっかりとやりたいと、いわゆるそういうお話だったんです。

そうしますと、自宅でおられる方、病院、それから介護施設、それらが全てうまく歯車が回らないと、市長がおっしゃるようなことにはならないと思うんです。そのことについては余り触れていなかったんです。会議を開くとか、そういうことしか出ていませんでした。

そして、きのう末永議員の質問に対して、私はまさにそれがC C R C、今言われた、もう90歳以上の方がもう少しすると1,400人もいらっしゃる。この人たちが元気でなくちゃ困るんです。従って、私は、そのC C R C構想は、まさにそれだと思っております。ところが、きのう末永議員の質問に対して市長は、美祢市型のC C R Cは存在していないという答弁があったんです。

そこで、議長にちょっとお願いがしたいんですが、10分もあればいいと思います。多分、28年6月に市長は所信表明されたと思うんですが、そのとき触れられていると思います。そのちょっと議事録を皆さんに配付したいんで、ちょっと時間をとっていただけますか。

今から、私が通告しているのはCCRCとの整合性についてとなっているんですが、きのうの市長の答弁は、末永議員の質問に対して美祢市型CCRCは存在しないとおっしゃったんです。だったら、これ議論できないです、しようと思っても。ですから、ちょっと10分間休憩をとっていただいて、以前に市長が何ておっしゃったのか、その上で美祢市に本当に、その美祢市型のCCRC、いわゆる生涯活躍のまち計画、あるいは構想というものがないのなら、ちょっとここの議論だけは削除しなくちゃならなくなりますし、いかがですか。

私はあるという前提で質問しようとしているんです。

○議長（荒山光広君） 確認ですけども、28年6月市長の所信表明の議事録で。

○14番（竹岡昌治君） 所信表明かなんか知らんけど、この触れておられるんですが、きのう末永議員に反問権を行使されたんです。それはそれでいいと思うんですが、私。ですが、市長がたしか所信表明のときに言われていると思うんです。その議事録、その該当するところだけで結構です。

○議長（荒山光広君） はい、わかりました。

それでは、10分をめぐりに休憩いたしますけども、資料ができ次第再開したいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時35分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、一般質問を続行いたします。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ありがとうございます。時間を割いていただきましてありがとうございます。

皆さん方の机上に配付されておるとと思います。6ページをちょっと見ていただきたいんですが、下から7行目ぐらいのところからですね。これは市長の所信、やっぱり表明だったです。所信表明演説の中で市長が言われたことなんですね。このたび

策定した生涯活躍のまち構想、いわゆる美祢市版ＣＣＲＣ構想もこうした考えに基づくものとなっており、市民が安心して質の高い生活を送ることができ云々と書いてあるんです。

ところが、きのう、市長が、末永議員も美祢市生涯活躍という言い方をされなくて、美祢市版のＣＣＲＣ構想というふうに質問の中でおっしゃった。ところが、市長の答弁は、そんなものは存在していないと。ですから、それが私は事実なら、私の通告したこの話は削除しなくちゃいけない。私は、やはり国が最初示したＣＣＲＣ構想よりは、少しずつ変わってきたのは事実なんですね。東京からこっちじゃなくて、いかにお年寄りの皆さんを健康でアクティブな生活を送らせることができると、それがＣＣＲＣ構想というふうには最近では変わってきたと認識しているんですが、もし市長が、きのうのとおり、やはり存在しないとおっしゃるならば矛盾が出てくるし、いや、あれは言い方が違っていたと言うんなら、やっぱり訂正されないと、私は、これは議事録に残っちゃう、本会議場での市長の発言ですので、非常に重たいものというふうには受けとめております。その辺で市長のお考えお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨日、確かに末永議員に対して、私が美祢市版のＣＣＲＣというのはどういうものですかというお問い合わせをさせていただきました。これは、末永議員が、まず介護施設の整備について美祢市版ＣＣＲＣはということかということでお問い合わせあったので、美祢市版ＣＣＲＣについては、その整備についての構想ではなくて、生涯活躍のまち構想ということを申し上げたかったというところがございます。言葉が足りなければ訂正をさせていただきたいと思えますけれども、この生涯活躍のまち構想の中に、いわゆる地域包括ケアシステムを含めた美祢市版の、いわゆるＣＣＲＣというのは、リタイアされた方が地域で介護を必要とするときには、そういう介護を受けながらアクティブに生活ができるような地域づくりをしていくというようなことでございますので、基本的にはそういう意味で申し上げた。

また、私と末永議員とのＣＣＲＣという考え方が一致しなければ、議論にはならないというふうに思いましたので、そういうお問い合わせをさせていただいたというふうに思えます。

また、今、竹岡議員がおっしゃいましたとおり、CCRCという言葉がだんだん変化をしていっているように思います。私も議員時代に勉強をしたときには、CCRCというのは、ある施設をつくって、東京圏からシニアの人口をこの美祢市に呼び寄せて、コミュニティを形成していただいて、そういった施設を中心としたコミュニティのある地域をつくっていくというような発想だったのが、だんだんやはり時代とともに変化をしてきて、今、この生涯活躍のまち構想では、やはり地域の中におられる高齢者も、そして障害を持たれている方も、そして若者も含めて、生涯この地域で活躍できる地域にしていこうというような構想が、だんだん今、CCRCとの遍歴といいますか、変化をしてきているんじゃないかなというふうに私は認識しております。そういった認識の違いが多分あれば、議論がかみ合わないというふうに思いましたので、御質問をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今のをどう受けとめたらいいんですか。市長は、きのう、たしか美祢市版のCCRC構想という構想は、どこにも策定されていないというような発言なんです。その後、反問権を使われて末永議員に聞かれたと。私は、流れはそうだと思います。ですから、市長は否定されているんですよ、ないと。だけど、今訂正はされなかったんで、再度お聞きします。ちょっと末永議員に聞くわけにもいかんけど、私もいかんけど、私の記憶が違えば、私のほうも訂正させていただきますが、テープを起こしますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 所信表明で、先ほど竹岡議員が読まれましたとおり、生涯活躍のまち構想、これを美祢市版のCCRC構想ということに置きかえているというように発言をさせていただいております。このことについては今もそういうふうに思っておりますけれども、CCRC構想というその単語だけでつくっているということはありません。この生涯のまち、活躍……先ほども言いましたけど、遍歴している中で、CCRCという文言が、昔のイメージとこの今の現時点では大きく異なっているんじゃないかなというふうに今私は思っておるということで、美祢市版CCRCと言われたのがどういう意図かということをお聞きさせていただいたというところでございます。

そこで、生涯活躍のまち構想が美祢市版CCRCという認識が一致して初めて議論になるんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 困ったな。議長、きのうのテープを起こすことができますか。反問権のときに使ったとおっしゃるんですよ。だけど、その前に市長は、美祢市版のCCRC構想はどこにもないとおっしゃっているんですよ。それを今訂正されないで、俗に言う、我々が言っている美祢市版のCCRCは、市長の所信表明で言われているんですよ。その前からも言われているんです、美祢市版と。従って、我々も通称美祢市版CCRCと言っているわけですね。私の場合は、もっと上を外しちゃって、CCRCとの整合性についてという質問の通告をさせていただきましたが、ないものを議論できないですよ。

○議長（荒山光広君） きんの末永議員とのやり取りの、いわゆるCCRC構想の市長が反問権使われて質問をされた部分のところを起こしたらいいということですか。

○14番（竹岡昌治君） はい。

○議長（荒山光広君） その前後ですね。

○14番（竹岡昌治君） ええ。

○議長（荒山光広君） 必要であれば、とれると思いますけども。

○14番（竹岡昌治君） いや、それでないと……。

○議長（荒山光広君） 起こしたほうがいいですか。

○14番（竹岡昌治君） きんの、ないとおっしゃって、私がきょう質問しても、ないものを幾ら言っても仕方がないでしょう。私はあると思うからお尋ねをしようとしたんですが。

○議長（荒山光広君） それでは、今求められました昨日の末永議員と市長とのやり取りのその部分について、前後について起こしたいと思いますので、しばらく暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

.....

午後 1時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、一般質問を続行いたします。

竹岡議員の残り時間40分でございますので、1時50分までをめぐりに、よろしくお願いいたします。

西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問といたしますか、先日の末永議員に対しましての私の発言の趣旨でございます。議事録を私も見させていただきました、私のちょっと言葉足らずな面もございましたけれども、私が申したかった部分は、末永議員がC C R C構想の話の流れの中で、居宅介護サービスの基盤整備をどう考えておられるかというところだったところに、私がお答えをいたしました。

そういった中で、私がお答えをした言葉は、まず基盤整備をどうするかということの御質問の中に、美祢市版C C R C構想というお話がありましたけれども、美祢市版のC C R C構想という構想は、どこにも策定されているところはないので、まず末永議員の言われる美祢市版のC C R C構想というのがどういった構想かということをお聞かせ願いたいというふうに答えております。

私がちょっと言葉足らずで申しわけございませんけれども、言いたかった趣旨はでございますが、まず基盤整備をどうするかという御質問の中に、美祢市版C C R Cの構想というお話がありますけれども、美祢市版C C R C構想という構想の中には、どこにも福祉施設整備についての規定されているところはないので、まずは末永議員の言われる基盤整備について規定されている美祢市版C C R C構想というのは、どういったものか、構想をお伺いしたいということでございます。

ただ美祢市版C C R C構想という中には、そういった福祉施設を整備する規定は、今言う美祢市版C C R C構想というのが、先ほどの所信表明の中でも言いました美祢市生涯活躍のまち構想であるということでございます。

少し私の言葉が足らずに、誤解を招いた部分があるかと思っておりますが、その辺は御容赦いただきまして、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 市長、今のは昨日の、その部分の議事録をそのように修正するという事によろしいですか。はい、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今、私が最後、述べさせていただいたふうに、訂正をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） それではそのように取り計らいます。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 何度も休憩をとって時間を使いましたが、あと40分ということですので、続行したいと思います。

いずれにしても、CCRCとの整合性についてということで、通告いたしておりますので、続けていきたいと思えます。

今、話が出ました基盤整備ですが、第6期、いわゆるその28年5月9日に市長が就任されて間がないうちに、CCRCとの整合性がないから凍結すると、庁内協議をされておられます、基盤整備について。28年には、このことについていろいろ議論もしたわけでありますが、資料請求して、高齢者の分科会の中で、資料を提供していただきました。そうしますと、28年の5月9日に庁内協議の中で、CCRCとの整合性がないから凍結するんだというふうに決定されておられます。

そのことで、第7期について、どういうふうな、調整を図られたのかということで、実は、高齢者の部会の中で議論をさせてもらいました。そうしますと、簡単に申し上げると、この計画書をつくるに当たっては——担当の秘書課ですか、CCRCのほうは——との調整は全くしてない、こういう話だったんですね。

時間がありませんので、一緒に質問します。病院のほうも、いわゆるこの介護計画っていうのは地域包括ケア、いわゆる自宅からそうした病院、介護施設、先ほど申し上げましたように、これらがうまく歯車が回らないと、成功しないと私は思っています。幾ら推進会議をやってもだめだと思えます。ところがその分科会の中で、病院側にもお尋ねしました。そうすると、市立病院並びにグリーンヒルの患者の皆さん方の状況がどうなっているのか、市長は御存じかどうか。

しかも、今の申し上げた秘書課、それから高齢福祉課ですか、もう一つは病院、それらの横の連絡が、いわゆる全くとれてない。市長は、わざわざ28年の5月9日に、そうした整合性がないから見送るんだと、こう言われているんですね。にもかかわらず、何ら調整もとられてない。言い方が悪ければ、統治能力がゼロと言うても、言い方はきついかもしれませんが、私はそう思います。もっと市長は全体の把握をされて、やっぱり庁内協議をすべきところはするようにしていかないと、全くそうした調整をとらないまんまでやられております。

29ページをちょっとごらんいただきたいと思うんです。一番の下段に、新設ま

たは拡充予定の介護サービスの利用移行調査というのをされております。そして、その中で、即、すぐに利用したいと、いわゆる……3.7ですね、地域密着型特別養護老人ホーム3.7%。この数字が多いか少ないかというのは、なかなか問題があると思います。いわゆる2,000人の方にアンケート調査をして、1,403人ものサンプルを回収したと、その中の3.7%。この回収した1,400の3.7%というのと、42名になるんですね。市長、これはもしサンプルが2,000あったとしたら、もっと大きくなっています。この辺をどうお考えなのか。いわゆる市長の判断ミスと言ったら、悪いかもしれませんが、判断ミスを起こしますと、多くの待機者に迷惑をかけることになるわけでありまして。

私の遠縁にあたる、事例を一つ申し上げます。身内だったから私はしゃべらなかつたんですが、実は認知が入って、ひとり暮らしです。その方が、お昼の弁当を業者から送ってもらうようにしておられたんですが、朝もう6時ごろからお年寄り、やっぱり認知が入りますと、外に出て待っておられます。近所の人からもちよっとお話を聞いて行ってみたら、「弁当が来るはずじゃから、待ちよる」と言うてたけど、「ばあちゃん、朝6時ごろから待ちよったって来んよ、昼前でなげにやあ」と言うんですが、冬になったとき——夏はよかったんです——冬になって、6時半ごろだったと思います。低体温で亡くなられました。そのとき、私は身内だったから何の苦情も言いません。ただ気の毒だなと、哀れな死に方だったなというふうに思っております。

そういうものも含めて、市長は、今回も地域密着型の特別養護老人ホームの新規整備をしないというお考えを示されておられます。そこで、もう一つ見ていただきたいのは——何ページだったですかね——四十……百、いや二百近かったんですか。やらないという理由の何かがありました。

いわゆる29年5月末現在の入所申し込み者が227人と、こうやられておられます。そして、うち要介護3以上のものが151ですから、3以上、これは特養の入所をお待ちの方だと思えます。そのうち在宅者が48名、ということが書かれております。そして、最終的には43人が待機者だと答えを出しておられます。

私、どうしてもわかりません。どういう根拠で43人が出たのか。たしか、分科会でお答えいただいたのは県が46と、部長、言われたと思うんですが、これ県が出した数字なのか、何かの根拠で計算されたのか、その辺も併せてお伺いをしたい

と思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。何点か、御質問いただいたというふうに思います。

まず初めに、庁内全体の横のつながりがとれてなくて、前に進んでいないんじゃないかという御指摘、御質問だろうというふうに思います。このことにつきましても、秋山議員の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、美祢市地域包括ケアシステム庁内検討委員会というのを、まずは早急に立ち上げたいというふうに思っております。

そして、今言われる病院や福祉、そして生涯活躍のまち構想をつくりました秘書課との連携をとということでございます。この第7期の介護保険事業計画に向けて、庁内でもいろいろ検討し、協議をしましてまいりました。病院では、どういった事業をしていくのか。そして福祉では、どういった事業をしていくのか、全庁的にも議論を重ねながら、この計画を策定したものだというふうに私は思っておりますし、また昨日からありますように、病院につきましては、包括ケア病床を今年度から増床していく予定にもしておりますし、また包括ケアシステムの深化を今年度から本格的に、歯車がかみ合うようにやっていきたいというふうに思っております。

また、先ほどのアンケートによる、すぐに入居したい人数が3.7%が、多いのか少ないのかという御質問だったと思います。先ほど竹岡議員が申されましたとおり、多い少ないというのは、なかなか一概には申し上げられませんが、この数字が、先ほど竹岡議員が言われたとおり43名、ちょっと掛け算しないので、わかりませんが、これがやはりサンプルが多ければ3.7%、ずーっと推移しているのであれば、それだけ多く、すぐ利用したいというような回答が出てくるだろうというふうには思っております。

これ一つずつの事情を、やはり考慮していかなければいけないものだというふうに思っております。すぐに利用されたい方が、本来利用できる場所にあるのかどうか。利用できる場所というのは、要介護度とかですね。そういった条件に当てはまるかどうか、しっかり精査しながら、この人数が多いかどうかというところを見ていかなければいけないのだろうというふうに思っております。

また、最後に言われました市内事業所の利用率を踏まえて、平成29年5月末日

の現在で、介護老人福祉施設、特養に入所申し込み者数が227人、うち要介護以上のものが151人、うち在宅であるものが48人から推計される実待機者数43人と、年間の平均退所者数98人を比較すると、施設は充足状態であると判断できることから、本計画においては、新規整備は行わないこととするというふうに言っている、そこの中の実待機者が43名の数字の出し方が、どうなのかという御質問だろうというふうに思っております。

ちょっとこの数字の出し方、私が詳しくここで御説明するほどの資料を持ち合わせておりませんが、この資料から施設は充足状態にあるという判断をして、新規整備を行わないということで、今回の第7期介護保険事業計画を作成したものでございます。

43名の出し方は、ちょっと担当のほうから説明……。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

特別養護老人ホーム入所申し込み状況調査というのをやっております。

昨年29年5月末現在で、まず平成18年度以前に申し込まれた方が1名、それと平成20年4月1日から21年3月31日までに申し込まれておられる方が3名。平成21年4月1日から平成22年3月31日までが2名。それから、平成23年4月1日から平成24年3月31日までが8名。平成24年4月1日から平成25年3月31日まで申し込まれた方が14名。平成25年4月1日から平成26年3月31日までに申し込まれた方が23名。それと平成26年4月1日から平成27年3月31日まで申し込まれていらっしゃる方が30名。その後、平成27年4月1日から申し込まれておられる方が146名で、だから今年の5月末現在で、227名の方が申し込みでおられるということでございます。（発言する者あり）それでですね、この申し込まれている方は、各それぞれ施設の合計でございますので、重複して各施設申し込まれている方がいらっしゃいます。その重複している方を除きまして、それからあと要介護者、1でも2でも申し込みはできますので、そのうちから要介護者3以上、施設基準がほぼ3以上の方を入れるというふうになっておりますので、その3以上を抜き出したのが151名です。

あとそのうち、実際にその中で施設、あるいは病院とかで、病院の療養病床等に入っておられる方とかいらっしゃいますので、そういった方を除きまして、在宅で

ある方が48名。実際にそういったいろんな要素を勘案して、入所決定率というのがございます。要するに、全ての方が待っていらっしゃるから、全て入所されるのではなくて、それぞれ入所判定委員会等があって、実際にその方が、今は実際に必要なかどうかという、その判断をいたします。その入所決定率を掛けまして、実際に即入所が必要な方が43名であろうというふうに推測しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） まず最初に、私は計画をつくるときに、市長にお尋ねしたのは、庁内協議が……横のあれができてないと言ったんですが、市長はできておると思うと、こうおっしゃったんですね。それでちょっと御紹介をしたいと思うんです。分科会で、私がこのことをお尋ねしたときに、これは市長公室の室長は「いわゆるこのCCRC、美祢市という生涯活躍のまち構想との整合性について、とりわけ秘書課と高齢福祉課が協議をしたということは今のところ私の頭にはないところであります」とこう答弁されているんです。協議していないんです。でも、市長は、今、したとおっしゃっているんですが、ありません。

それから、さらに今度はその分科会の中で病院にもお尋ねをしました。そしたら、いろんなこの施設の入所の波はあると思いますが、という前提の中で現実には今は引き受けてもらえるところがないと答弁されているんです。しかも、この計画をつくるときに全くそうした横の連絡は取り合っていないと答弁されているんです。だから、私は統治能力がゼロじゃないんですかという言い方を、失礼けどしたんです。していないんです。市長はしたと思いますと答弁だったと思うんです。

それからもう一つ、151名の介護3の人たちが43名という数字に非常に問題があるんです。多分入所率をやられたと思うんです。いいですか。私が先ほどちょっと身内の話をしたんですが、入りたくても入れなかった、そんなこと言う必要はない。私もお願いしました。歳をとったらお願いねって言ったらあんたはだめだと言われました。これははっきり言われました。だから、私は美祢には入るところはありません。いいですか。今、病院の状態はグリーンヒルも含めてどういう状態か市長は把握しておられますか。一番長い人は何年いらっしゃるんですか。グリーンヒルやら。私の知った人もいらっしゃいますよね。帰りたくても戻れない。これが現状なんです。

今、部長が答えたように、1年間に90数名が入れかわるものならば、43人だったら余る。空所状態がいっぱい出てくると言いたいんだろうと思うんです。そうなんですか。現実には、その辺を再度お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをします。

まず、美祢市生涯活躍のまち構想、これはCCRCと呼ぶんだという話でこれを今言われたCCRCの話の中で担当課と高齢福祉課とか、協議がなく進んでいるんじゃないかという御指摘だろうというふうにまずは（「CCRCが、じゃない。こちらの介護計画」と呼ぶ者あり）

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私が通告しているのはこれです。これはちょっと閲覧用だからあれですが、美祢市の高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画、これが市長は6期のときもCCRCとの整合性がないから凍結すると庁内協議でやられたわけです。にもかかわらず、第7期をつくるときになぜCCRC……市長が引き合いに出されているから私は言っているんです。協議をしていない。当然、協議をしないということはつからないということははっきりわかりますけど、だからなぜそれをやっておられないんですかと聞いているわけ。大事なものは病院や介護やら、先ほど申し上げましたように、今から国は地域包括ケアをきちんとやっていこうと言っているわけですから、そのためには先ほど申し上げたように病院だとか介護施設だとか、そうしたものが歯車が回らなくちゃいけない。その関係した人たちが何も横の連絡もとらないでつくった計画、そのことを問うているわけです。もう時間がないので、答えがまた後から一緒にやっていただきたいと思います。まだ6、7と残っておりますので併せて同じ考え方です。

認知症の策の取り組みについてもたしかネットでとったのと両方あるんでちょっと中身が若干違っているんです。私、これはネットでとらせてもらったけど。それには先ほどの四十何ぼもいろいろ書いてありましたけど。

まず、3ページに高齢者が健康で安心して暮らせる仕組みをつくるということが記述されております。そこで、私が申し上げたのは、予算決算の総括質疑の中で市長、高齢化比率が40%に達したというのをおっしゃった。そのとき私は一般予算は人材支援のことが一つあっただけで、それ以外は新規事業も拡大事業も、それか

ら重点事業もないんじゃないですかと、いわゆる高齢化は切り捨てなんですかと。40%の人たちは切り捨て予算ですかというような意味合いで市長にお尋ねしましたところ、介護保険事業やその他の会計で予算化されてありますと、そういうことだったんです。従って、先般の総務民生委員会までじっと待って議論をさせていただきましたが、結果として新規事業とか拡大事業、重点事業は何もありませんでした。今、国会でもああ言った、こう言ったとあると思います。市長、その場限りの答弁はやめていただきたいと思うんです。

先般、一般当初予算の予算委員会の中で我々、勉強会グループが修正案を出しましたよね。市長、質疑の後に残っておられたから御存じだと思います。そのときに我々はその一部減額ということで修正案を出したときに、山中議員がその上程した数字の根拠、いわゆる表を手にしてどこどこがどうなのかと、こうおっしゃった。そこで我々はそのとき、議会事務局、財政課、教育委員会の3者協議の上で数値を出していただいたんで、それを鵜呑みにして出しました。これはもう事実ですから言っておきます。鵜呑みにして出しました。ところが、どこどこかと言われると、これは精査しなくちゃいけないんで精査するまで待ってくれと、こういうことで今予算委員会、休憩中ですよ。で、私たちもうかつにも精査しないで出した。反省はしております。しかしながら、これはまた議長に振って悪いんですが、議会活動費として調査費200万円ぐらい補正を組んでいただきたい。執行部と話し合っただけでないと、この個別精査するといったら最低2カ月はかかると思います。そして、予算も要ります。自費でやれっていうなら仕方ないけど、やらざるを得ません。ですが、私は議会活動と思っていますから。我々議会ですら、やっぱり言いたい放題言っているわけじゃないんです。ちゃんとした、そうした執行部をお願いをして出していた数字にもかかわらず、精査しなかったというのは我々のうかつさがあったわけですから、それは今からやります。何カ月かかってもやります。その間、当初予算の予算委員会は開かれないうけど、これは仕方ありません。

私は、話はちょっと戻しますが、市長にお願いしたいのはその場、その場限りの答弁じゃなくてやっぱりぶれなくてきちんと答弁をしていただきたい。このことを申し上げたいと思います。そのための例の話をいたしました。

そのときも認知に対する施策がないんじゃないですかと、ゼロとは言いません。きょうはオレンジのあれを忘れてきましたけど、いわゆる認知の皆さんのサポー

ター役として講習を受けてちゃんとした人がここにわっていると、皆さんもやっておられるだろうと思うんですが、私も受けておりますからやっております。ですが、私が言いたいのは何ら新たな事業もなければ、市長が高齢者対策に対する本気度が見えないんです。予算の中で。従って、あと10分、10分ですか。残り時間が10分しかありませんが。

○議長（荒山光広君） もう10分です。

○14番（竹岡昌治君） はい。そのことを端的にお答えをいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをいたします。

認知症施策等の事業はどのようになっているのかということでございます。

まず、認知症初期集中支援事業ということを始めしております。認知症地域支援ケア向上事業の二つの事業の中に認知症地域支援推進員の配置、また、認知症ケアパスの作成、認知症カフェの運営支援、認知症初期集中支援チームの設置等を行っているところでございます。認知症地域支援推進員につきましては、平成28年12月から配置しておりますし、認知症ケアパスは平成29年9月に策定しております。また、認知症カフェは既存の6カ所のうち4カ所に対して補助金を出しており、認知症初期集中支援チームにつきましては、平成30年2月に設置したところでございます。

このような取り組みを行っており、これを深化させながら推進をしてまいりたいというふうに思っております。

先ほど言われましたように、ここに新たな目玉になる新規事業がないのではないのかという御指摘でございます。今ある事業を深化させて高齢者福祉に寄与をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 結論からすると病院の現状はいかが思われておりますかということには触れられませんでした。もう余り時間がありません。

例えば、認知症カフェ、市長、どれぐらい人が集まっていると思います。お誘いがあるんです。認知症カフェに来ませんかって、みんな断るんです。認知、冗談じゃない。だから、もっと私は認知症カフェというのが名前を変えたらどうですかと

は言っているんですが、もろに認知症カフェと言ったら人が来ない。ですから、やはり工夫が要るんじゃないかなと思います。

例えばの話ですが、我々はこうしてバッジをつけておりますが、今ごろはQRコードでも払えますよね。サポーターさんも助かるんじゃないですか。今ごろスマホでQRコードをぱっと見たら。ただし、それは保護者との関係があります。子供さんとかいろいろな関係もあるでしょうが、スマホでQRコードを見たら、この人は認知症でどういうところへ連絡したらいいとかやれるんじゃないですか。そういうことも、私なんかもGPSがついていますから常にどこにおるか分かるようにしています。どっかで倒れてもわかるようにしてあります。子供に。そういう何か新たなものの工夫をしていかないと、結局はさっき私が事例を申し上げましたように、高齢化社会の中で隅っこに残されていくという哀れな事例がありますと紹介しました。

ぜひ、その辺もお考えいただきたいし、それからお答えはなかったけど、病院の現状、それからグリーンヒルの現状、もう1回市長はきっちり見直して、その上での高齢者対策の判断をしていただきたいと、このように思います。

最後になりますが、5番は抜かしました。いわゆる地域密着型の特別養護老人ホームとそれから看護小規模多機能型居宅介護施設、このことについての相違点についてお尋ねしようと思いましたが、あえて外しました。それはどういうことかという、今回やろうとしておられることは、あくまでも訪問看護あるいは通所看護を受ける。あるいはお泊りが少しできるというものですから、地域包括ケアについてはぜひ要るし、私は特養も要ると、こう思っているんです。その進め方が本計画の推進体制が80ページに書いてありました。計画をつくる過程で病院や生涯活躍との連携がとれていない、そうした現状を踏まえた上でしっかりと統治能力を発揮していただいて、そうした横の連絡がとれるようにしていただきたい。このことをお願いしまして、終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（荒山光広君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後2時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 先ほどの一般質問の中で、ちょっと横道にそれましたけど、議長に補正を組んででも調査費を何とかしていただきたいという要望を申し上げましたが、ちょっと執行部にお尋ねしたいんですが、議会側が動議を出して補正が組めるか組めないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 何かすぐ即答がなかなか難しいようですが、今の段階で休憩とったほうがよろしいでしょうか。杉山議員の一般質問の後でよろしいですか。後でいいですか。はい。それでは、杉山武志議員の一般質問の後に御回答をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問を続行いたします。

杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 無会派の杉山武志です。

今回、私から通告させていただいておりますものは、固定資産税について、ディキノドン類の化石について、美祢市地域公共交通網の整備についてであり、通告書に沿って質問させていただきます。

また、質問の中で多少苦言を呈すやもしれませんが、お許しをいただければと思います。

まず、固定資産税についてであります。

昨年12月定例会におきまして、全国の97%の市町村で固定資産税の過誤納付が発生しているが、美祢市はいかがかとの疑義を提議し、調査をお願いいたしました。現在まだ調査中ではあろうと思いますが、途中段階でも数十件、総額にして数百万円の課税誤りを発見していると伺っております。

そこで、固定資産税の課税誤りについて、現時点、把握されております状況、進捗状況等、今後のスケジュールがわかれば教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えします。

12月議会における一般質問後、速やかに固定資産税の課税誤りに係る確認作業に取りかかっております。平成26年9月16日付の自治税務局固定資産税課長名

で出された総務省通知を踏まえ、ほかの自治体での課税誤りの大半を占めた住宅用地に対する課税標準額を減額する特例の適用漏れの有無の確認を中心に行っております。

具体的な作業について御説明をいたしますと、12月時点での土地台帳約26万8,200筆、家屋台帳約3万500件の中から、土地台帳では宅地抽出を、家屋台帳では共同住宅、専用住宅や併用住宅等を抽出いたしました。次に、それらを突合せさせることによって特例適用住宅の建つ宅地を絞り込み、システム上での特例措置等が入力されているか確認をいたしました。その結果、この特例が入力されていないものについては、現地調査をする必要があることから、2月中旬にかけて確認作業を行ったところであります。

これにより、特例が適用されていない宅地があることは判明いたしましたが、現在のところ最終確認等の作業段階にありますので、件数等申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。確定次第速やかに市議会に御報告するとともに公表いたしますこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 前回お話しいたしましたが、この課税誤りにより大きな問題も発生いたしております。それは他の市町で発生しておるものですが、確認作業のないまま240万円の収納対策を行い、土地や家屋を差し押さえ、競売にかけたのちに課税誤りが発見され、土地や家屋を誤りにより奪い取られ、取り返しのつかないという事例が発生していることです。

流れ作業的に精査も行わず、督促を実施し、その後に差し押さえ等をいたしますと同様の事例が発生すると思いますが、美祢市におかれましては、その辺の確認等をされておりますでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの確認作業により判明している住宅用地に対する課税標準額を減額する特例の適用漏れの宅地に係る納税義務者の収納状況等について確認をいたしました。その結果、対象者の方々に対しまして、これまでに財産差し押さえ等の滞納処分を執行した事例はございません。

今後の対応といたしましては、賦課処分に係る確認作業が終了した後、税額更正等の処理により真正な税額が決定するまでは、対象者の方々に対する督促、催告または滞納処分はできないものというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 今回の課税誤りは、職員の知識不足が原因とも伺っております。入力時に知識不足により誤入力をし、還付するに当たっても条例を知らないために10年という年数が適用されていないようでした。

昨年3月定例議会におきまして、職員指導をお尋ねいたしました。配置がえ時の研修や指導もお尋ねしましたが、怠りなく実施されるとの答弁でした。今回の事案を踏まえ、昨年の答弁に対しどうお考えなのか、今後どうされるのか、伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

このたびの課税誤りの原因についてですが、その当時の家屋担当者と土地担当者間の連携不足による新增築家屋の評価時における住宅用地の特例適用漏れ、及び土地及び家屋の登記済み通知書の情報を入力する際の確認が十分ではなかったことと考えております。

このたびのような課税誤りを繰り返さないために、現在では、家屋担当者と土地担当者の連携を強化し、情報の共有化を図り、相互チェック体制を強化するとともに、電算システムへの入力作業を行った際には、正副担当者によるダブルチェックを行っておるところでございます。

さらには、昨年3月議会での杉山議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、賦課業務に伴う研修を実施しており、人事異動に伴う引き継ぎも徹底して行っております。このたびの課税誤りはかなり以前に発生しておるということもありますが、現在については確実に業務の研修、引き継ぎを徹底をしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ここで話は少し変わりますが、午前中、高木議員の質問の中にもありましたが、国民健康保険税、これの計算に当市では4方式で行っておりますので、資産割、いわゆる固定資産税がかかってくる。ということは、今回のことで国民健康保険税にも誤りがあるというふうにつながると思います。

先ほどスケジュールの中で還付についてのお話がありました。現在3月であります。精査の作業がおくれ、4月になりますと年度が変わりますので、市民は1年分還付してもらえなくなります。今申し上げました国民健康保険税と固定資産税、この精査が残り数日でできるもののでしょうか。作業がおくれ次年度にまたがった場合、特例により還付されるものなのか、年度内に必ず作業をされて還付されるものなのか、伺います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 杉山議員の還付についての御質問にお答えをいたします。

還付につきましては、過誤納となられた方々にお会いした上で事情を御説明し、謝罪いたしますとともに、固定資産税と都市計画税においては、地方税法上の更正期間である5年分と美祢市固定資産税等過誤納付金返還金支払要綱に基づいた5年分、最高の場合で10年分を早急に返還させていただくよう手続をする予定にしております。

また、議員御指摘の国民健康保険税につきましても、固定資産税額に対して賦課を行う資産割を課税しているということから、固定資産税に係る更正の最終確認後、調査を行った上で、還付が生じた場合には速やかに対応する予定にしております。

固定資産税、それから都市計画税、国民健康保険税、いずれについても、現在作業を進めておる段階で、3月中、年度内には確定をさせて早急に還付の手続を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 固定資産税など税に対して市民は絶大な信頼を置いております。先ほど、近年の発生はないというお話でしたが、平成26年に総務省から発出された、固定資産税の課税事務に対する納税者の信頼確保についての通知を受けた際、真摯に対応されておればもっと多くの方に多くの金額を返還できたでしょうし、そののちも牽制が効いてよかったのではないかと考えます。そこで、今後の信用回復に向け、どのように取り組まれるのか、再質問させていただきます。

○議長（荒山光広君） 池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

信用回復についてでございますが、平成26年9月16日付の自治税務局固定資

産税課長名で出されました総務省通知を踏まえ、先ほど総務部長が御説明いたしました、現在の手順をしっかりと行うとともに、今後におきましては、3年に一度の評価がえ時に、それまでの賦課作業において誤りがなかったかどうかを検証する機会を設けることによりまして、市民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 先ほども申し上げましたが、固定資産税など税に対して市民は絶大な信用を置いております。課税誤りとなった納税者の方々には誠意を持って接していただき、今後、確実な作業を行っていただきますようお願い申し上げますとともに、今回いろいろと御精査いただきましてありがとうございます。

次に、ディキノドン類の化石についてのお話をしたいのですが、またまた長登銅山跡で木製のつかがついた刀子と木簡が発見され、これも初めて発見されたと新聞にも大きく掲載されておりました。このことにつきましては、後ほど少し伺うといたしまして、まずディキノドン類の化石についてお伺いいたします。

ディキノドン類の化石は世界的にも珍しく、アルゼンチンとアメリカで発見されてはいるものの、東アジアで発見されるのはこのたびが初めてというお話を伺っております。陸上の脊椎動物では日本最古の発見ということもあり、どのように分布していたかを研究する、大変重要な手がかりとされております。

学術的にこのような貴重な物が発掘されたわけですが、その詳細と今後どのように管理していかれるのか、伺います。

また、この世界的にも珍しく、東アジアにおける初の発見でありますから、もっともっと大々的にPRし、多くの皆様に関心を持っていただきたい。多くの皆様に見に来ていただきたい。このような貴重な物が発掘され、学術的には慎重に取り扱わなければならないと思いますが、いわゆるまちのにぎわいには活用できないものでしょうか。

そこで、環境を整備し、観光客誘致対策の一つの目玉とすることはできないか、この詳細と管理、観光客誘致対策、これらについてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

ディキノドン類の化石発見につきましては、去る2月13日に記者発表を行い、同日のテレビや翌14日の新聞で報道されましたので、御存じの方も多いと思います。

まず、発見の経緯について申し上げますと、平成22年5月3日、美祢市化石採集場において、一般のお客様が陸生動物の歯と思われる化石を採集され、歴史民俗資料館に寄贈をされました。その後、その化石の研究を愛媛大学の楠橋助教に依頼したところ、このたび、ディキノドン類の化石であることが確認されたものです。

これを受け、本年2月に、愛媛大学で開催された古生物学会で発表されたのち、美祢市での記者発表を行った次第です。

なお、このディキノドン類とは、約3億年前から2億年前に生息していたとされる陸上の脊椎動物で、体長が猫からカバほどの大きさと、現在まで約70種類程度が知られており、恐竜ではなく哺乳類の少し遠い親戚といってもよいということがございます。

次に、今後の管理についてでございますが、美祢市での記者発表後、本標本は歴史民俗資料館で保管をしております。記者発表の席で、なるべく早い時期に歴史民俗資料館で展示する予定と申し上げましたが、3月21日の市制施行10周年記念式典に併せて公開できるよう、現在準備を進めているところでございます。

今後、化石のさらなる研究をするため、再び愛媛大学に標本を預ける予定で、そのスケジュール等を考慮し、化石の展示は5月中旬までを予定をしております。

次に、観光客誘致対策についてであります。

今後、さらなる化石の発見に向けて追加調査を行うため、現在、化石採集場を一時閉鎖をしております。調査方法や調査期間等はこれから検討する予定で、現時点での化石採集場の再開時期は未定であります。

また、標本自体もさらなる研究のため、来年3月末まで愛媛大学に再度預ける予定にしており、大学では、その期間内に論文の投稿まで行いたいということがございます。

ディキノドン類の化石発見は、本市の観光振興においても、PRする観光ツールになり得ますが、ディキノドン類の認知度を考慮すると、学術面からのアプローチが効果的であると考えられますので、庁内において連携を図りながらプロモーションをしてまいりたいと考えております。

また、現在新たな市のPRツールとして、ディキノドン類をモデルにしたキャラクター制作をするため、庁内において委員会を立ち上げております。このキャラクター制作により、ジオパーク活動の「黒」の部分や「化石のまち」としての魅力を全国に発信する機会にもしてまいりたいと考えております。

また、市の広報媒体はもちろん、美祢市観光協会などを通して市内外に情報を発信してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今回の貴重な化石の発見が、市民の皆様が改めて地域への関心を高め、郷土への愛着心を醸成できる契機となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。キャラクターを作成されたらどうかという御提案をしようと思ったら先に言われてしまったものであれなんですけど、研究者の方々にもおいでいただいて現地などを見ていただきたいのですが、多くの関心あるの方々にもおいでいただけるような施策もいろいろと考えていただきたいと思います。

比べる対象としてふさわしくないかもしれませんが、長門市で最近にぎわいをつくっているのが、元乃隅稻成神社でありまして、観光客誘致に向け、駐車場の整備をし、駅前には鳥居をつくり、イメージキャラクターも作成をされている途中だと伺っております。また、名誉なことに、このイメージキャラクターの作成は美祢市内の方が依頼を受けておられると伺っております。

先ほどイメージキャラクター等の作成も手がけられているというお話がありました。早期着手をされて、機を失うことのないようお願いしたいものだと思います。

それと、最初にお話しいたしましたが、長登銅山跡の発見によるものの今後につきまして、まだ2日、3日程度しかたっておりませんので、急なんですけど、何かお話しいただけるものがありましたら、再質問としてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 杉山議員の御指摘の長登銅山跡発掘調査について報告させていただきます。

現在、長登銅山跡は近代の精錬場遺構や古代の坑口跡が見学可能で、大仏ミュージアムや駐車場、古代銅精錬実験場などが整備されていますが、古代の長登銅山の中心地と推定される大切地区はほとんど森林のため遺構の活用を図るため、今後、遺跡公園化等の整備が必要と考えております。

これまでの調査で日本最古の国営銅山であることは判明していますが、実際に役人が執務を行い、銅山を管理する建物跡等が未発見であり、整備に必要な情報収集のため、特に役所跡の発見を目指して、平成28年度から3年計画で発掘調査を実施しております。去る3月13日に今年度の調査で出土した、特徴的な遺物である木簡と刀子について、記者発表を行ったところであります。

まず、木簡ですが、過去の調査で829点が出土していますが、ことしの調査では新たに2点が出土し、そのうちの1点につき、文字が判読できました。判読に御協力いただいた研究者を代表して、花園大学の竹内専任講師に説明をお願いしましたが、「皇族や大臣等に仕える公設秘書官に約37キログラムの銅を送った」と読み取れるとのことでした。

なお、年号は不明ですが、書体等などから奈良時代のものと見られております。

次に、刀子ですが、鉄の刀と木製の柄から成る小刀のようなものです。書き損じた木簡を削る文具として使用されていたと推定されます。特徴は木製の柄が残存していることだと思います。通常の遺跡では、木製品は腐ってしまうため、出土はまれだということですが、長登銅山は地下水が豊富なため、木製品が腐らずに残っているというのが特徴でございます。

なお、地下水につかっていた遺物が空気に触れると腐食が進むため、現在は水につけて保存していますが、今後、保存処理を実施し、処理後は長登銅山文化交流館で展示をする予定にしております。

あさって、3月17日土曜日の午前10時から12時の間、現地説明会を開催する予定にしております。参加料は無料、予約も必要ありませんので、多くの方が現地にお越しいただけると幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

テレビのニュースで拝見しましたところ、水につけられているようでしたから、どうしたのかなと思っておりましたが、今御説明いただきまして、ようやくその理由がわかりました。3月17日説明会があるということで、できれば行ってみたいなども思っております。

先ほど市長のほうからもお話がありましたが、これらの認知度を高めるとともに、美祢市の認知度を高めることができますよう、いろいろ施策を組んでいただけますようよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、美祢市地域公共交通網の整備についてであります。

長い間、実情調査を行い、市民にどのような形を希望するかなど、随分と調査されてきていると思います。

しかしながら、なかなか姿が見えないということで、市民の皆さんも、どのようになっているんだろうかというお声も時々耳にすることがあります。

これらにおける進捗状況と整備について、どのような状況になっているのか、御説明いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、合併後の住民の生活圏に対応した公共交通の見直しを図るべく、平成20年8月に法定協議会を設置し、美祢市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成21年度から平成28年度にかけて諸施策を展開をまいりました。

しかしながらこの間、人口減少、少子高齢化の進展を初め、地域の課題や市民ニーズは多様化・複雑化するなど、本市を取り巻く環境は大きく変化し、公共交通施策においても新たな課題が見えてまいりました。

このことから、平成28年度に、市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するべく、新たな公共交通政策のマスタープランとして、平成29年度から平成33年度までの5カ年計画であります、美祢市地域公共交通網形成計画を策定をいたしました。

本年29年度は、このマスタープランに定めた「本市が目指すべき公共交通網のすがた」を具現化するため、地域の住民の皆様、各交通事業者、行政が協働・連携し、再編実施計画の策定を進めているところであります。

新たな公共交通網の構築には大きく三つの視点で進めてまいっております。

一つ目の視点は、「通院・買い物等の日常生活の移動」で、主に御高齢の方のニーズに対応するもの。

二つ目の視点は、「通学・通勤移動」で、特に市内高等学校への通学ニーズに対応するもの。

三つ目の視点は、「観光移動」で、市内観光の利便性の向上を図るものであり、これらの視点をもって構築を進めてまいります。

具体的に申しますと、市内主要幹線を新設をいたしました。

これは、市内の中心エリアであるJR美祢駅を都市核に、大田中央及び秋吉を地域核に位置づけ、三つの拠点を設定、併せて観光資源を生かすべく、現在の秋芳洞バスターミナルを観光移動拠点と位置づけ、これらの四つの拠点をつなぐ公共交通網の大動脈、市内主要幹線を新設するものであり、市内の横断的移動を活性化させるものでございます。

この路線は、行政とバス事業者の協働で担い、さらに、路線に二つの市立病院を加えることで通院の利便性を向上させます。

一方、各地域内の対応には、高齢者のニーズに配慮した予約型乗り合いタクシーのミニバス運行を中心に、JR美祢線、あんもないと号、各バス事業者の路線バスにより、構築を進めております。

ミニバスにつきましては、昨日の猶野議員の一般質問で御答弁をしておりますので、ここでは説明を省略いたしますが、これら各地域内の交通と、先に説明いたしました市内主要幹線、さらには市をまたぐ広域の幹線により、体系的な交通ネットワークを構築し、利用促進に努めたいと考えております。

また、市内高等学校の通学ニーズの対応については、現行便は、美東地域、秋芳地域南部から秋芳地域北部を經由して運行しており、乗降時間が長いことが課題として挙げられますが、美東地域・秋芳南部地域と秋芳北部地域を別々に運行することで、登下校のニーズに合致する便を確保いたします。

さらには、観光移動では、秋芳洞バスターミナルを拠点に、観光ニーズに対応できる便を確保いたします。

なお、これら新たな交通ネットワークを最大限に機能させるためには、鉄道事業者、六つのバス事業者、三つのタクシー事業者と行政が協働・連携し、乗り継ぎ等に配慮したダイヤ調整を行っていく必要があり、現在はその調整に鋭意努めている

ところであります。

これらを取りまとめ、再編実施計画を策定し、平成30年6月をめどに国土交通省中国運輸局へ申請し、承認を受け、平成30年10月の事業実施を目指すものであります。

昨日の猶野議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、一部、平成31年10月の実施を予定しております。ミニバスの見直しの山中、堀越地域、川東・西分地域、秋芳地域南部地域の3区域に加え、平成31年度にJR美祢駅周辺、秋芳洞バスターミナルの環境整備を関係課との連携により進めてまいります。

なお、再編実施計画により、国の認定を受けることのメリットとして、定めた計画内容の確実な事業実施が担保されること、また事業実施に当たり国の補助金等の支援、要件緩和があること等が挙げられ、財源確保にも努めているところであります。

新たな公共交通施策をスタートさせるに当たり、まずは平成30年10月の一部実施に向け、広報活動に努め、多くの方に公共交通を利用していただけるよう進めてまいりたいと考えますので、議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ただいま、最初の辺で言われましたが、長い期間を設けていると検討を重ねておられると、その間にもスーパーがなくなるなど、買い物難民とも言われる状態が続いております。

再質問になりますが、地域の方々とお話をされる際、フリー乗車区間というお話をされておると思います。ある一定の安全が確認できる範囲でどこからでも乗車できるというシステムになるんでしょうが、そういったお話をいろいろと地元でされておりますが、現在、ことしの10月からですが、今お話があった中にはそういったお話も盛り込まれているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 福田地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの杉山議員の再質問にお答えをいたします。

あんもないと号のフリー乗降区間、今、御説明ありましたとおり、バス停以外で

も自由に乗降ができる区間でございます。この設置につきましては、現在、美祢地域で5区間設置をしております。

議員の御質問は、現在進めております地域公共交通網形成計画、この実施をします、再編実施計画の中で策定をする際に、3地域、美祢、美東、秋芳ですが、この地域で住民意見交換会というものを開いております。こういった中で秋吉地区におけるフリー乗降区間の検討要望が上がったものでございます。

あんもないと号を運行する路線の周辺にお住まいの皆様、とりわけ御高齢の方にとりましては、バス停以外でもあんもないと号を利用できるよう環境整備をすることは、本市の公共交通網の利便性を向上させる上でも大変重要であると理解をしております。

したがいまして、先ほど説明ありましたとおり、再編実施計画の国土交通省への申請、平成30年6月、この時期に合わせて公安委員会によるエリアの検証、現地検証というものが需要ですので、これと運行業者これとの調整、このような事務手続を進めまして平成30年10月の事業実施に合わせて、このフリー乗降区間、秋吉地域周辺、このあたりの導入を進めるという予定ではあります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） このフリー乗車区間というのは、安全が担保されればとても便利なものになるのではないかと思います。また、当面、今数カ所を考えておられるようですが、またそれがのちにいいものだということで話が出れば、もっともっと広げていただきたいものだなという思いがしております。

こういった状況を何度か、どんな状況だということでお伺いしました際に、乗り継ぎがスムーズになるよう、先ほど市長のお話の中にもありましたが、ダイヤ調整を作成されている姿を拝見しております。私も昔、旧国鉄に在籍しておりましたので、ダイヤ作成の苦労は存じております。市民から使いやすいと言っていたような交通網となることを期待しております。

またここで話はちょっと変わるんですが、現在、国土交通省が日本国内21カ所で無人の自動運転バスによる過疎地対策を試行しておられますことは御存じだと思います。

これは、運転手不足、便数をふやす観点から大変有効なものでありまして、通常

のバス利用と変わらず、なおかつ運転手の人数も考えなくてよいことから、本数もふやせるといったものでありまして、この近くでは福岡県みやま市山川町で試行されております。このたび、せつかく交通網を整備されているさなかで、大変申しわけないんですが、今後、こういった検討もしていられるおつもりがあるのかのかわりか、その辺を少しお聞かせいただければと思います。

○議長（荒山光広君） 福田地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（福田泰嗣君） 杉山議員の再質問にお答えをいたします。

自動運転の実現化につきましては、人口減少、少子高齢化による諸課題の対策としまして、国土交通省を中心に検証が進められ、2020年の実用化を目指して、現在は各関係省庁と民間が連携をして、全国各地域——これは国が条件別に指定をした地域でございますが——先ほど21カ所という話もございましたが、この実用化実証実験が行われているところでございます。

人口減少、少子高齢化が進展する状況にありまして、持続可能なまちづくりを構築する上で、昨今の革新的な情報通信技術サービスの活用は、有効な手段として、その可能性を積極的に検証する必要があると考えているところでございます。

公共交通網を整備する上では、運転手の人材不足が大きな課題でございます。自動運転の導入、可能性につきましては、国の動向に注視しながら、今後検証をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今の杉山議員の再質問に今、執行部のほうからお答えいたしましたけれども、国の動向も非常に注視していかなければなりませんけれども、民間のほうで先行してやっている場合もありますし、そういった情報を適宜集めながら、美祢市で、まずどういった形ができるか等を検討しながら、これについては前向きに進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 市民の方々の利便性を考える上で、いろいろ考えるうちに、次の新しいものがどんどん出てくると、イタチごっこといいますか、なかなかその辺、難しいところがあると思います。

乗用車も今、自動運転等が認可されるか、もう出ているのか、ちょっと知識不足などところがありますけど、そういったことがなされております。バスも、乗車されたお年寄り等からのお話でしたら、とても安心できる、怖くないというふうなお話も伺っております。

こういったものが早く実現すれば、本数がふえますんで、バスに乗るの面倒くさいなという思いが断ち除いていいんじゃないかなとも思いますけど、既存の営業を営んでおられるバス事業者さん等がありますから、その辺との調整をうまくやっていただければと思います。最先端とは申しませんが、せっかく作成したものが古くて使いにくいものにならないように、よろしく願いいたします。

ちょっと時間は早いようですが、数々の御答弁、まことにありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、3時5分まで休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時08分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

先ほど、竹岡議員から質問のありました件につきまして、執行部、何か答えられますか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡議員の調査費の御質問に対してお答えをしたいと思います。

予算の提案権というものは長に専属しており、予算に関しては、議会は長の提案した予算を議決するお立場でございます。その議決には、可決、否決、あるいは修正があります。この修正の中には、増額修正と減額修正という二通りに分かれます。減額修正については、特に制限はありませんが、増額修正につきましては、長の予算提案権を侵害するような修正はできないこととされている、長の予算提案権を侵害するというのとはどういうことかということ、予算の趣旨を損なうような増額修正ということになるかと思えます。

したがって、市長の提案した予算を減額するための調査の経費ということで、調査費をつけることはできないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） よくわかりました。

そうすると、約2カ月ぐらいと言ったときでしたが、だれかが言われた。私はお金がないので、アルバイトをしちゃあ、稼いでは調査費に充てたいと思います。したがって、議長に申し上げたいのは、2カ月以上かかるというふうに御認識いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時18分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほどの竹岡議員の発言につきましては、今後の議会運営にも深く関係しますので、後ほど議運の委員長と相談しながら協議をしていきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。本日の最後をとらさせていただきますけど、ちょっといろんな休憩等ございまして、心が半分沈みましたが、頑張ってやらさせていただきます。

昨日の新政会の秋山議員、きょうのトップバッターの高木議員、本当に立派に爽やかにやられましたので、私も同じ会派として負けないように頑張っていきたいと思っております。

それと、私の後見人が常に私の一般質問のときには傍聴席に来ていらっしやいまして、後からああだった、こうだったと言われ、きょうももっと詰めろと言われましたけど、私心が弱いもので、きょうはブルーのネクタイで爽やかにいきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、一般質問順序表に従いまして質問させていただきます。

まず最初に、来年度の予算編成の考え方ということで質問させていただきます。

地方を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や住民の価値観の多様化、経済社会活動の広域化、グローバル化など、社会を取り巻く環境が大きく変化する現在の中、それぞれの個性、特性を生かした地域づくりや地域の活性化に自主的に自立的に取り組んでいくことが求められております。

これまでのように行政が公共的サービスを担うのではなく、市民目線で市民とともに創意と工夫に満ちた行財政運営を行い、市民の市民目線でのまちづくりを実現するため、市民、事業者、行政の適切な役割分担のもと、協働のまちづくりを進めていく質の高い市民サービスの提供にあると私は今までもここでずっと述べてきております。

それで、今年の12月の定例会におきまして、私が西岡市長に五つの所信表明の中で新しい美祢市創造のための挑戦として五つの柱を掲げられ、改革されていることにつきまして、チェンジ美祢に対する考えから、教育環境の充実、もう一つは地域経済の活性化、市行財政改革の推進を中心に質問させていただきました。

第1次美祢市総合計画後期基本計画に掲げ、着実に推進し、定住促進や少子高齢化対策、地域経済の活性化など、最重要課題への早急な対策を進めていくために一番必要な施策、将来の美祢市のために最も有効な施策に重点を置き、限られた予算の中で効果的、効率的に事業を実施していくというふうに述べられていらっしゃいます。

その回答としまして、複式学級の支援事業や支援員の配置を行い、教育の平等化も考えています。また、ALTの増員、海外研修生の増員等により、教育の充実を図っていくとも述べられていらっしゃいます。

その中で、今後については、統廃合した空き学校、空き教室に近隣市町にない教育機関を誘致していきたいとも、いうふうにも述べていらっしゃいます。

また、子供たちに正面からしっかり向き合い、学ぶ楽しさや学ぶことの大切さが実感でき、みずからの夢を持ち、夢に向かって挑戦していく教育環境を整備していくことが必要だというふうにも述べていらっしゃいます。

多くの方に美祢市で学びたい、学ばせたい、育てたいと思っていただけるような教育環境を充実することで、本市に住んでいただける、本市に住み続けていただけることにつながると述べてもいらっしゃいます。

教育とは、子供たち一人ひとりの人格の完成を目指すもので、子供たちが将来に

わたくしは幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。特にグローバル化や知的基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げている中、教育の充実には確かな学力、豊かな心、健やかな体、これが生きる力になるというふうに文科省も教育の重要性は高まっているというふうにホームページも記載してあります。

この表明に対して質問させていただきますが、西岡市長は、施政方針に地域の問題と課題をみずから検証し、その解決は地域内で完結するための住民自治、協働意識の醸成を図ることが必要ですと述べていらっしゃいます。来年度の予算について、第1次総合計画を趣旨として、教育充実都市を目指す予算編成にするために、スクラップ・ビルドを……どこで削減して、どこに予算を充当されるかが重要なことだと思います。

西岡市長は、教育環境の充実を実行し、市長になられていますけど、3年目に次の年は入っていきます。その中で、昨年度の予算編成に基づき、その実績——実績というか、実績見込みに対して来年度の予算を編成されていらっしゃると思います。先週の予算決算委員会におきまして、各部署からの説明をお聞きしましたけど、来年度の予算概要について、いま一つ西岡市長が取り組もうとしているところが変化が見えないところも私は感じております。

それで、来年度の予算編成につきまして、今年度と予算編成がどういったところを中心に、どういったところを考え、どういうふうに本人——失礼しました。市長の所信表明を達成するために、新事業も含めて取り組んでいらっしゃるか、そのあたりでお尋ねしたいと思います。

まず最初に、今年度の予算実績に基づく来年度の予算編成の取り組みについて、西岡市長の所信表明を含めた中でどういったところを中心に組んでいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度の本市の当初予算については、施政方針でも申し上げましたとおり、新しい美祢市創造実現・実行予算と位置づけ、重点プロジェクトの最上位であります定住促進、すなわち「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」の実現のため、第1次美祢市総合計画の重点事業と私が推し進める五つの柱を軸に、一層の事業推

進が図られるよう編成を行ったところでございます。

予算の編成に当たっては、財源の効果的、効率的な配分に配慮し、最小の経費で最大の効果を発揮するよう事業の展開を行う必要があります。

そのためには、事業の実績・効果を絶えず検証し、スクラップ・アンド・ビルドを促進し、経営感覚を持った事業展開を行うことが重要であると考えております。

平成30年度予算においては、実績や成果に基づき既存の事業内容の見直しを図るとともに、新規事業を効果的に配置することで、事業効果を増大させ、引き続き施策の中心として教育充実都市や病児保育施設整備事業などの子育て支援にかかわる施策を推進し、それを定住促進につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、西岡市長が来年度の予算については今年度とどこが違うかといったら、教育充実と、それと病児保育等々ということで考えていらっしゃるというお答えだったかと思えます。

それでは、まず最初に、私の感じた中で、西岡市長が常に言っているようにまず教育充実都市、これについて私も予算編成を見た中で、トータルの予算は160億、若干マイナスということでございますけど、今年度の予算につきましては、教育関係で秋芳桂花小学校、それから厚保中学校の耐震等々で十数億の予算が入ってまして、それを来年度の予算から除いたところ、若干的には、トータル的には予算はふえていると思います。

その中で、教育環境につきまして、来年度の予算決算委員会の中でお聞きした中で、別府公民館等が設計入れて約6,500万組んでありまして、そのあたり教育環境の予算が、今年度と来年度を比べた中で、確かに昨日の岡崎教育長のお話でございました。英語関係、英検の費用とか、いろんなものをやっていかれるというふうにおっしゃっていらっしゃいますけど、そのあたり、本市の教育推進及び定住関係、定住促進、西岡市長がいつも言っているように、教育充実によって定住促進を進めてまいりますということで述べていらっしゃいますけど、そのあたりの来年度の予算について、どのようなお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えをしたいと思います。

定住促進にかかわる教育充実について、どういった予算を組んでおるかということでございます。

教育環境の充実、いわば子育て世代をどう支援していくかということにおきましては、まずはこども医療助成事業、これを小学生までを来年度からは中学生まで引き上げるということにおいて、子育て環境の充実を図ってまいりたい。

また、先ほども少し申し述べましたが、病児保育施設を30年度整備し、31年度の4月1日から開所する予定でございますが、その整備事業を今年度は推進してまいりたいというふうに思っております。

また、今年度は合併10周年、また明治改元150年という記念すべき年でございますし、それに併せて、いろいろな教育関係の事業も組まさせていただきます。

その中で、まず、中学生におきましては、子供議会を開催し、子供たちの日ごろどういった考えを持っているのか、そして、市に対してどういった要望があるのか、そういったことを聞きながら、中学生議会を開催したいというふうに思っております。

また、小学生のこの記念事業といたしましては、ヤングアメリカンという、これはアメリカの団体を呼びまして、小学校6年生を対象に、英語による劇等を一緒に一からつくって行って、そういった英語でのコミュニケーションのとり方、そして一から、ゼロから作り上げるものに対する喜びとか、そういったものを学ばせていきたいというような記念事業もつけ加えております。

また、今、議論をいただいております通学費の支援につきましても、子育て環境を整備する上で必要と思いましたので、今回、予算計上をさせていただき、この地域で子育て、また、教育の環境を充実していく側面から応援していくような予算編成をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、西岡市長がいろいろな教育関係で子供議会だとか、いろんなことをする述べられましたけど、私は確かにそういったことは子供の定住というか、教育のためには必要だと思っております。

ただ、いつも西岡市長が言っているように、教育を充実することによって、よそからも来ていただきたい、定住していただきたいということでございますから、私は何がそれ言いたいかと言いますと、昨日、ちょっと今、お話出しましたように、岡崎教育長が秋山議員に英検だといろんなことを述べられまして、確かに小中学生の教育のレベルアップは大変できつつあると思います。

私もある会合に出たときに、宇部の方だったんですけど、美祢市は教育が低いねと言われましたので、どうしてですかと。それと、もう塾には行かない人がいろんなことをやって、塾に行くことが、私はレベルアップとか、そういうふうには思っていない。

ただ、私は何が今述べたいかと言いますと、やはり小中学校で英語も確かに重要です。グローバル化、重要です。ただ、私はそういったレベルを上げることによって、美祢市外の、要は高校、この前も県立高校入試がありましたけど、今、美祢青嶺高校、私も母校です。ただ、この議員の方にも、合併する前の僕が三つが今一緒になってますから、そのあたりが、ことしも競争率が非常に0.6倍とか、本当に次第すぼみになって、地元の方々も、いろんな方々も、小中学校の統廃合は当然少子高齢化になって——高齢化はちょっと違いますが——人口が、産まれる子供が100人弱ということで、学校統廃合、これは致し方ないこともありますが、やはりもともと三つあった、県立、合併する前も含めて三つあった高校が一つになって、その一つがどうなるかということが非常に今危ぶまれています。

そうした中で、ちょっと長くなって申しわけないですけど、その小中学校、これも校長先生、中学校の校長先生にかかわると思うんですけど、やっぱできる子供も地元の高校に行って、地元の高校をレベルアップして、地元の高校はすばらしいからよそからも来てくださいというふうに持っていくのも、これは市の行政の……改革じゃないかと思えますけど、そのあたりはいかがお考えですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

当然のことながら、今、公立の高等学校、美祢市に1校しかございません。3校あったのが1校に合併、統廃合されたということでございますけれども、そこに美祢市の子供たちをどう集めてくれる、これも市の政策の私も一つだと思っています。

そういった中で、今年度予算もつけておりますけれども、公共交通網の整備を行

いました。今まで美東の真長田地域の方は、なかなか青嶺高校に行きたくても時間がかかると、公共交通を使うと時間がかかるので、どうにかしてほしいという御要望がすごくありました。これをことしの10月の再編時には、公共交通で今よりも短時間で高校に通えるような施策、こうしたことは市が行える、行うべき事業だというふうに思っておりますので、こういう事業につきましては、積極的に行ってまいりたいし、これからも議員提案がございましたら、また御提案いただきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、西岡市長が公共交通網の整備ということで、たしか去年もそういった御回答があったかというふうに思っております。ただ、確かに美祢青嶺高校だけの私話をするつもりじゃないですけど、やっぱりそういった各中学校の先生も、公共交通網もできたから、ぜひ美祢の高校に行くようにというふうな、こういった、これ校長先生が言うのもちょっとどうか、やっぱりできる子は外のいい高校にというふうにお考えがあるかもわかりませんが、やはり地元になんとか行って、地元の高校をレベルアップするようなことを、教育委員会のほうもまた、それお願いというのは大変失礼ですけど、そういったことも検討していただけたらなというふうに思っております。

それで、もう一つ予算的にちょっと前回の予算委員会でも質問させていただきましたけど、若者の未婚の補助、結婚したときの補助です。これが予算が当初600万が300万、半額近くになってまして、当然、国の補助金等もありまして、予算を前年度に、補助に見込んだ数字を組んでおりますということでございましたけど、そのあたり、やはり美祢の若者の、これお話をさせていただきましたけど、そのあたり、どうなんですか。美祢市、予算はもう組んでいらっしゃいますからあれですけど、単独というか、そういったもっと美祢市の若者に補助して、美祢市に逆によそからも来て住んでくださいというような、何か補助的なものが、今の予算は少ないですけど、そういったことについて御検討というのはどうなんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

戒屋議員が今言われましたのは、結婚新婚生活支援事業のことを、予算委員会の

中でも申されたと思います。それ以外にも、若者を引き寄せる住宅政策等を美祢市単独でも考えられないかという御質問だろうというふうに思っております。

今まで——昨年、この予算委員会でも言いましたけど、結婚新婚生活の支援事業については、なかなかちょっと使いづらいと、使いづらいというのが、自分の……国との絡みがありまして、年収ベースでいくとなかなかそこにマッチしないとか、いろいろな制約がございます。

今年度、これをもう一度やりまして、もう一度見直していきたいと、これは、と思っております。

私は、この政策は有効な政策であろうというふうに思っておりますので、この辺はちょっと見直していきたい。来年度につきましては、今年度の補助要綱のとおり行ってまいりますけれども、少し見直していきたいなという思いはしております。これは、予算委員会でも申し上げたとおりでございます。

また、今、来福台等住宅団地でございます。こういった住宅団地を、次、今6丁目は、今売り出していない。この6丁目をどういうふうに売り出すのかということ、今、検討をしておるところでございます。ただ、今までどおりに一戸建ての住宅として買われるようにするのか、もう政策的にもう違う用途でいくのか、その辺をどうすみ分けをするのか。今、来年度検討するように指示は今出しているところでございます。これについては、今議員おっしゃったとおり、若い世代の引き込み対策にもつながってくるというふうに思っております。

先日も、ちょっとある人から、「美祢市に住みたいんだけど、なかなか市営住宅にも当たらない。県営住宅にも当たらない。そして住宅を買うほどお金がないんで、空き家をどうにか紹介してもらえないだろうか」という御依頼がございました。

そういった面では、空き家対策、これはしっかりやっていかないといけないというふうに思っておりますし、今、空き家バンクを美祢市が創設しておりますけれども、これにぜひ貸していただける空き家があれば、市民の方にも登録していただいて、住宅に困っている若者等呼び寄せるいい施策になるというふうに思っておりますので、そういった面からも行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、若者の結婚定住等について、来年度の予算をもう組んで

いるので、それ以降、いろんなことで施策で検討していきたいということで捉えておきたいと思います。

もう一つ、今から、来年度の予算の中でちょっと見当たらないというか、どういうお考えかちょっとお聞きしたいんですけど、西岡市長は、市長就任当時、大学校誘致、それから逆に、その後は、今度は専門学校、昨年私が一般質問をさせていただいたときは、林業大学校というようなお言葉が出たかと思いますが、そのあたりにつきまして、当然誘致をするわけですから、その企業誘致も含めてですけど、その林業大学校についてのお考えと、それから誘致場所について、もし誘致するのであれば、こういったところに誘致をされたいか、お話をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の学校誘致にかかわる御質問だろうというふうに思っています。

戎屋議員から、こういった学校誘致をしたいかということで一般質問を受けて、林業大学校ということをおっしゃっていただきました。これについては、県のほうに、担当レベルで今、要望を出しているところでございます。

そういった中で、今年度、国のほうで森林環境税の導入が、平成36年度から課税をされるように決定をされているところでございます。これの使い方は、いろいろございまして、森林を管理するための何と申しますか、従事者確保だとか、そういったどういうふうに行っていくかと。今の段階で美祢市の所有する森林の割合で、約7,300万程度の税金が美祢市に入ってくるというような試算をしているところでございます。これはまだ確定ではございませんけれども、そういった試算をしているところでございます。

また、県においても同じように入ってくるというふうに思っておりますので、これの税金の使い道として、林業に携わる方の育成、またはその養成ができる施設等を県のほうにお願いできないかということ、現在担当レベルで要望しておるところでございます。こういったことがまとまってきましたら、知事要望をしていきたいというふうに思っております。

また、場所につきましては、いろいろ候補地はあろうかと思いますが、一概に今どこということまでは決めておりませんし、活用できる施設については、美祢市の場合はいろいろあろうかと思いますが、そうした施設の中から県と協議

しながら、設置ができるものであれば、してもらような方向で要望活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、教育機関誘致ということで林業大学校についてお聞きしましたら、森林税が確定というか、それぞれ7, 300万程度、いろんなことも含めて確かにやはり美祢市のために、企業、大学——大学というか林業大学校を含めて誘致して、早急にさせていただき、場所について私になぜ今お聞きしたかといいますと、せんだって西岡市長の答弁の中に、十文字原に企業はこの前、大手が私の元いた会社の方を通じてということで、十文字原の今造成、市有地がありますよと。

そういったところも確かに重要ですけども、やはりその林業大学校を含めて、私は何が言いたいのか。せつかく今、別府公民館も別府小学校のところにも移動とかいろんなことがありますので、やはり学校の跡地を何とか有効活用していただきたいということが含めて思っているんで、そういったことで林業大学校のほうも早く進めて、大学に越したことはございませんけど、やはり美祢市に合ったところのところを早く誘致していただいて、そういった空き校舎等にぜひ活用していただければというふうに思っております。

もう一つ観光のことがございましたが、ちょっとこれは時間の都合上、ちょっと飛ばすというか削除させていただきまして、次は、二つ目の養鱒事業の運営についてを議題とさせていただきます。

美祢市の観光振興計画、これは12月に私、秋芳洞の広谷地区の観光のことで、これについて五つの柱があるということで質問させていただきましたけど、当然、養鱒も絡みがあるということで、今回させていただきます。

本市では、これはちょっと読ませていただきますけど、交流拠点都市の創造を目指し、第一次美祢市総合計画——これ平成22年3月、前回もお話しましたが、観光客を平成31年の観光客250万人というふうにこの振興計画では記載してございます。これを受けてその目標を実現する個別計画として、美祢市総合観光振興計画を策定し、観光立市を目指すおもてなしの観光振興の基本理念に、多彩な施策を展開してきましたというふうにも記載してございます。

先ほどの私の前の杉山議員のお話の観光客誘致とディキノドンのことがありまし

たけど、このあたりも全部一緒になるかと思えますけど、いろんな今、観光のスタイルが変わった中で、私はなぜこう言いますか、やっぱり美祢市の財政が厳しい中、財政はちょっと違いますけど、要は観光収入を上げて美祢市の財政を少しでも豊かにしていただきたいということで、前回は秋芳洞の観光客の増大について、どのようなお考えですかということで質問させていただきました。

その中で、ちょっと話が長くなって申しわけないんですけど、別府養鱒場についての質問をさせていただきます。

美祢市のホームページを拝見しますと、フィルムコミッションとかいろんなことで別府弁天池の湧水を利用して、養鱒場もあり、釣ったり食べたりいろんな楽しみ方がありますというふうにホームページに記載してございます。

その中で、前回、美祢市の観光振興計画の中の五つの中で、今回は四つについてお聞きして、そのあたりがどういうお考えか、お答えいただきたいと思えます。

それは、まずその別府養鱒場の組織と体制づくり、資源の保全と活用、それから魅力の向上、それから情報発信の強化をどのようにして別府の養鱒場について、やっていらっしゃるか、お話をお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、美祢市養鱒場の組織と体制についてであります。

美祢市養鱒場は、別府弁天池の湧水を利用して、昭和30年に当初は山口県の施設として開業をし、昭和34年に県から内水面漁業振興のため種苗の生産施設として無償で貸付けを受け、昭和47年に無償譲渡され現在に至っております。

現在、稚魚から成魚までの育成を行う養鱒場の本場と、卵のふ化から稚魚までの育成を行う河原上分場の二つの施設がございます。養鱒場本場に4名、河原上分場に2名の職員を配置し、観光商工部観光総務課が所管をしております。

次に、資源の保全と活用であります。

日本名水百選に指定されている別府弁天池の豊かな湧水を利用した美祢市養鱒場にとって、別府弁天池は、まさに命綱であり、なくてはならないものであります。ジオサイトとしても登録され、重要な拠点になっておりますので、養鱒場だけでなく、別府弁天池周辺環境整備にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、魅力の向上であります。

観光振興計画には、五つの基本方針を掲げておりますが、その中で養鱒場は魅力の向上において大いに貢献すべきものであると考えております。

養鱒場における魅力の向上は、食の発掘、開発、提供を行い、六次産業化による観光産業の育成を目指すものであります。この事業推進には、地域になじみの鱒を地域ブランド開発の素材として使用していただくことで、官・民・地域が一体となり、六次産業化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報発信の強化であります。

これにつきましては、先ほども申し上げましたが、養鱒場に隣接した日本名水百選であり、ジオサイトでもある別府弁天池は、近年観光客が増加傾向にあり、同時に養鱒場をごらんになられる観光客もふえております。さらに観光客の増加を図るため、別府弁天池と併せ、「見る・食べる・遊ぶ」観光サイトとして美祢市観光協会やジオパークのホームページ等で情報発信することで、双方の集客につなげていきたいと考えております。また、サイン看板等更新を行い、情報の発信に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、別府弁天池の組織体制、資源と保全の活用、魅力の向上、情報の発信についてお伺いしました。組織と体制につきましては、ちょっとのちほど質問と絡みますので、のちほどちょっとお話ししたいと思います。

資源の活用、当然これはジオサイト、ジオパーク、いろんなものがありますので、やはりこれに併せて一緒に、情報の発信が今のままよりもっと何とかほかの方向でも発信し、今、確かに何ですか、地元ブランドということで、今おっしゃられたと思いますけど、これも後ほどちょっと絡みがありますので、そのあたりも六次産業を含めてお話をしたいと思います。

今、「見る・食べる・遊ぶ」ということでおっしゃいましたが、やはりこのあたり、いかにこう秋芳洞を含めて来られた方に、弁天池だけじゃなくて、どうにか来ていただきたい。観光客に来ていただいて鱒も食べていただきたいということで含めて、いろんなことをもう少し情報の発信も検討して集客のほうに努めていただきたい。やはりこれは弁天池、もうちょっと若干、収支がいろんな厳しいところがあ

ると思いますので、そのあたりものちほどの生産量を併せてお聞きしたいと思えます。

生産量等の話をする前に、この今、稚魚からといういろんな……2カ所ですか、河原上と、今4名と2名ということで組織と体制でおっしゃられましたけど、このあたりやはり確かに生物を飼育するというのは、育てるというのは大変難しいことだと思います。

その中で私も企業でしたから、やっぱり工場関係の方、いろんな方は技術の伝承・マニュアル等々、それと勘、いろんな知識経験、全てがやっぱり絡んでくると思いますが、このあたりの別府弁天池での鱒の稚魚から生産して出荷っていうか、そのあたりでの技術伝承・マニュアルについては、どのようになっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の再質問にお答えをいたします。

鱒の生産に対する技術伝承・マニュアルでございます。

現在、養鱒場には、基本的なマニュアルはありますが、その実務・運用については、長年にわたる実績を担当職員に引き継いでいるのが現状でございます。

したがいまして、専門的知見によるマニュアルの作成は難しいのでございますけれども、長年培ってきた経験に基づいた現実的な養鱒場の鱒育成マニュアルを来年度には策定することとし、養鱒の技術の伝承に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今の御回答では、基本マニュアルはありますが、来年、さらに来年度、新たにちゃんと精査していきたいという御回答だったと思えます。

このあたりは、今、生産に携わっている方が、部署が変わるか私はわかりませんが、やはりそういったものは早くマニュアル、技術伝承もつくって、どなた——やっぱり経験・勘が必要ですけど、どなたでもというわけではないですけど、やはり早く整備して技術伝承をしていっていただきたいというふうに思っております。

その技術伝承、経験等が当然必要ですけど、今、別府弁天池でチョウザメの生産が近々開始されるということで、三つの柵——ちょっとまだ図面も何も見ていませんけど、三つの柵を企業さんにお貸しして、チョウザメのほうを生産していかれる

ということでございますけど、そのあたりチョウザメを生産することにより、現在の鱒の生産等がどのような影響があるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

鱒の生産、まず出荷量について御説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年度の販売量は、店舗等への食用鱒の販売量が約3万8,000尾、釣り堀鱒が約2万8,000尾で、合わせて6万6,000尾となっております。平成元年、今から約30年前には、約30万尾の出荷量がありましたが、近年は、ほぼ横ばいの販売量となっております。

次に、養殖池を一部貸し出すことによる鱒の生産量への影響でございます。

今回、長州産業株式会社から、チョウザメを飼育するため、養鱒場の池3槽を借り受けたいとの提案を受け、行政財産の貸し付けについての議案を提出させていただいております。

議会の御承認をいただければ、3槽の池を貸し出すことにより、鱒の全体量が減ることは否めませんが、鱒のみに頼ってきたところにチョウザメという魅力的な素材が加わることで、地域の活性化につながり、六次産業化へ向けた新たなよい材料となると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、市長の御回答では、チョウザメをやることによって、若干鱒の生産の影響が出るかもわからないという御回答だったと思っております。

私はここでちょっと、新しい鱒の生産についてのちょっとお話をしたいと思っております。

実はこうやってインターネットにもかなり私が調べて載っているんですけど、今、直接鱒ではございません。これは大分の国東半島でブリを養殖してカボスブリということで、かなり大分県も——県というか、地元の自治体も力を入れ、漁協も力を入れ、そのカボスブリということは、非常に今関東のほうにも出荷して人気商品になっているそうです。それで、今後この部分を大分では当然、関サバ、関アジ等々ありますので、そのほうにも広めていきたいということで、テレビにも新聞にも載っていたのを私は見ております。

どうしてこういうことをお話しするかというと、鱒もかんきつ系の餌をやることによって、やっぱり川魚というのは臭み、いろんなにおいがあるので、かんきつの餌を与えることによって、赤身も長持ちするし、においも少なくなってくるということで、若者にも川魚嫌いが解消しているということも私は聞いております。

実は、せんだって山口大学の地域未来創生センターのほうに行ってみまして、そこで赤壁教授にお会いしてみました。この地域未来創生センターというのは、いろいろなことで美祢市もお世話になっていることはよく御存じでございます。赤壁教授は、3年前に岡山理科大学の山口支部の総会に行きまして、その教授がいらっしやいました。その教授は岡山理科大学卒業で大学院を出て、東京大学の大学院で柑味の鱒等を大学で研究されて、山口大学農学部で教授を以前はやっていらっしやいましたけど。そのあたりでの教授になって今五十ちょっとですけど教鞭をとっていらっしやいます。

なぜ私がこういうことを言うかといいますと、山口県で柑味の鮎をどうにか地元の漁業組合から新しいものができないかということで、その先生に相談に行きまして、柑味の鮎を餌を与えることによって飼育し、当初1万匹、2万匹が、今は十数万匹に発展して、全国に出荷しておられるそうです。

さきに西岡市長が言われましたように、六次産業、地域ブランドの鱒ということでおっしゃられましたけど、何か一つ新しい六次産業というか、地域ブランドとして、鱒というのはどちらでもある程度全国で飼育していらっしやいます、やはり地元の別府の名水で育った鱒で、この柑味の味の鱒、こういったものが何か一つのブランド名としてできないかということで、養鱒場に相談に行きましたら、餌を与えることによって可能ですよということでございました。

先ほど生産がチョウザメによって影響が出るかもわからないということをおっしゃられました。出荷量のほうが大体6万6,000匹で、生産が7万匹ということで、ほぼ出荷、生産が近い数字でございますから、何とか新しいブランドを掘り起こすことによって、美祢市をもっとPRできないかというふうに考えて、今ここでお話をさせていただいております。

先ほど言いましたように、組織と体制で生産が非常に厳しくなっているということでございます。養鱒の生産量をアップするために——組織と体制をお聞きしましたけれど——これについて人・物・金、何を充当すれば鱒の生産を上げることがで

きるか、お考えがあったらお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、養鱒場の増産についてでございます。現在、養鱒場本場の18養殖池で鱒を養殖しておりますが、これ以上本場での生産量の増加は少し難しいものがあるというような状況でございます。

また、河原上分場の養殖池では、12の養殖池のうち、時期により相違はございますけれども、おおよそ7つの養殖池で稚魚の育成を行っております。主に湧水対策と夏場の水温上昇を防ぐため、まれに地下水をくみ上げて養殖するときもあります。この残りの池を利用し、地下水をくみ上げれば、単純に増産は可能であります。先ほど言われました電気代という金がかかってくるというところでございます。

今後、この鱒の生産量につきましては、現在は量から質へ転換すべき時期ではなからうかというふうに考えております。そういった意味でも、議員御提案の「柑味鱒」につきましては、今後の鱒の販売拡大を目指す一つの方策として考えてまいりたいというふうに思っております。

この開発につきましては、今からチョウザメも3槽入ってきますので、生態にどういった影響があるか等、教授等を御紹介いただきながら、確認をさせていただければというふうに思っております。

また、鱒を利用した六次産業につきましては、現在、地域の有志で養鱒場の鱒を使った鱒スティックや鱒バーガーを初めとした商品を開発されております。しかしながら、それはイベント時のみで提供されており、一般的にはまだまだなじみの薄い商品でございます。

このたび、養鱒場に隣接をした秋芳名水特産品直売所に調理場を新設する予算を計上させていただいております。御承認をいただければ、その調理場を利用し、主に繁忙期や土日に、その販売の促進と周知に努めてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、鱒だけでなく、議員御提案の「柑味鱒」も含め、チョウザメを利用した地域ブランドの商品を官・民・地域が一体となって開発をし、地域住民みずからが加工販売を行っていただくことにより、ジオサイトであります別府弁天池と併せた地域振興と六次産業化が促進されるように、行政も支援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 柑味鱒、六次産業についても今お話がありましたので。

先ほど山口大学の未来創生の赤壁教授の話をしてしましたが、この教授が今山口県内の未来創生の関係者との食材関係をつくっていらっしゃる方、使う方、いろんな方の会合を定期的にやっています。そのあたりでの拡販等々やっています。この近くでいえば、長門市のフジミツさんも入っていますし、以前美祢市のシイタケの関係者の方が会合に時々来ていらっしゃるということもお聞きしました。もう一つは、きょうお話ししていませんけど、味、さっき香料とかお話ししましたが、美東ごぼう、これにつきましても赤壁教授は非常に興味を持たれておりますので、そのあたりぜひ、今後そういった会合等、今御提案させていただいているところですから、そういったものについて、食の魅力の発信、生産者、生産した物を使う方々、山口県内の湯田とかのホテル等々の料理長も参加して、いろんな意見交換をやっていらっしゃると思いますから、そのあたりについて、今後のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えをしたいと思います。

観光には、やはり「食」がつきものだというふうに思っております。食の魅力をアップすることによって、観光地の魅力もアップするものだというふうに思っております。

議員御提案の件につきましては、ぜひ担当課の者に出席させて、また情報を得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 次の質問……最後になりますけど、鱒の件について柑味等につきましても、ある程度の出荷の可能性がないと、お話を聞いても、ただ味をつけたらどうですかというものではないところがありますので。そのあたりは、先ほど私が言いましたように、組織と体制で生産についてアップできますかと、人・物・金、何が必要ですかということで。先ほど西岡市長が官民一体となってということでおっしゃられましたから、市として鱒の生産が難しいのであれば、民を

含めて、そういったことの生産アップができないかということも検討していただきたいたいというふうに、これは要望ですけれど、お願いして、次の質問に入りたいと思います。

最後の質問は、宇部興産引込線の現状と今後についてです。

これにつきましては、昨年9月の一般質問で、現状についてどのようになっていますかということでお話をお聞きしました。そのときはまだ、いろんな会合があって、前に進めていくのに美祢市としてもバックアップをしていきたいという御回答だったと思います。その後、10月と12月に関係団体の会合があったというお話も聞いております。私も、実は宇部興産伊佐セメントへも何度となく足を運ばせてもらって、いろんなお話をさせていただいておりますけれど、現状についてどのようになっているか、お話をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

宇部興産伊佐セメント工場への引込線の撤去につきましては、昨年9月議会における一般質問におきまして答弁いたしましたように、地元住民や踏切を通行される方からの踏切廃止の要望が多数出ておりますが、そのためには、引込線の土地を保有する宇部興産株式会社と引込線の線路を保有する日本貨物鉄道株式会社の合意により、引込線が廃止されることが必要になります。

本市といたしましては、交通安全確保のため、また、道路管理者としての責任もあることから、宇部興産株式会社と日本貨物鉄道株式会社、及びその他関係機関に御出席をいただき、引込線の踏切における車両の安全運行について、議員がおっしゃいましたように2回にわたって協議を行ったところであります。

その結果、完全に引込線を廃止するということまでには至りませんでした。当面は主要な踏切について、警報装置にカバーをかぶせるとともに、線路にバリケードを設置することで踏切に見えないようにすることなど、外見を変更することによって、道路交通法第33条第1項に規定されている踏切の通過に当たらない状況にすることで、協議が整ったところであります。

外見変更ののち、踏切を完全に廃止するまでの維持管理は、宇部興産株式会社と日本貨物鉄道株式会社が行うことになっており、現在、踏切の外見変更の詳細について、関係機関で協議を進めているところであります。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 9月に質問して以降、2回会議が開かれたということで、そのあたりの進捗状況が一步、二歩進んだなというふうに、今御回答いただきまして、進んだなというふうに思っております。

ただ、進んだな進んだなではなく、この質問につきましては、私の前に現荒山議長が、もう今から4年前ぐらいになりますか、私がここに入って2年ですから。そのころからやっていて、結構質問した中で、地元の方々にも私もいろんな集会に行っていて、どうなっているんだという状況も説明しないといけませんけれど。やはり今のバリケードを張るとか、見えないようにするとか、いろんな対策をとっていらっしゃいますけど、もう一步進んで、このあたりはいつごろまでをめぐり、このような状況に進まれるか、もしおわかりになりましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました外見変更につきましては、3月中に完了するようというところで、現在予定をしております。

これにより、踏切の通過に当たらない通常の走行できる状況になりますので、踏切の通行環境は改善されるものというふうに考えております。

なお、このことにつきましては、市の広報「げんき みね。」、また美祢有線テレビ、それから市ホームページ等を通して周知を図る予定にしております。

その他市外からの通行者に対しましても、広く周知を図る予定にしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、バリケードや見えないようにするのは3月中というふうにお答えいただいたと思いますけれど、このあたりはどうなんですか。見えないようにするという事は、一旦停止の……市民、その他市外の方々にも告知の問題があるかと思っておりますけれど、このあたりを3月中にということは、4月から一旦停止がなくなるが、カバーをしただけで、それはまだもう少し一旦停止解除は時間がかかるものなのか、その辺り。

もう一つ、確認ですけれど、カバーと見えないようにするというのは、河村石油さんの前の踏切のところに黄色と白で斜線が引いてありますよね。ほかのところは

あんまり……郵便局のところもあったか。そのあたりのところも見えなくするという意味で捉えてもよろしいのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

今言われた黄色の停止線についても、停止線に見えないように外見を変更するということを考えています。外見変更については3月中に完了する予定としておりますが、実際のその後の通行につきましては、関係者とまた協議の上、順次というよりも一斉にという形でやったほうが良いというふうに考えていますので。そのあたりについては、今後詰めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 状況はよくわかりました。私も、また地元の方々にも説明をしていかないといけないんですけど、私も美祢の交通安全協会大嶺町にも所属しておりますので、そのあたりをどうやっていくか、学童の保育所等もありますので、そのあたりを考えながら、また一緒に検討していきたいと思えます。

5分前ですけど、以上をもちまして私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

いろいろと御回答していただきまして、ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時17分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月15日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃